

ふじみ野市行政経営戦略プラン

～スピード感と実行力で市政刷新～

【平成25年度 取組実績】

平成26年3月

ふじみ野市

【 目 次 】

I. 平成25年度 進捗状況記載シート

1. 第4章 定員管理に関する分野	1
2. 第5章 公共施設適正配置計画に関する分野	3
3. 第6章 民間活力の導入に関する分野	7

II. 第7章 組織マニフェスト

1. 平成25年度総合自己評価結果（一覧）	13
2. 各部組織マニフェスト平成25年度自己評価結果	
(1) 総合政策部	14
(2) 総務部	18
(3) 市民生活部	22
(4) 福祉部	27
(5) 健康医療部	31
(6) 都市政策部	35
(7) 教育部	38

1. 第4章 定員管理に関する分野

表4-1 定年退職による職員減数シミュレーション(人)

	H22	H23		H24		H25		H26	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
一般職(一般事務)	410	386	386	373	369	361	343	347	319
上記うち年度末退職者数	24	13	17(4)	12	26(14)	14	24(12)	24	15
一般職(土木技術)	43	39	39	38	38	36	35	31	30
上記うち年度末退職者数	4	1	1(0)	2	3(1)	5	5(0)	2	2
一般職(建築技術)	14	14	14	14	14	14	14	14	14
上記うち年度末退職者数	0	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0
保育士	104	98	98	95	93	89	83	89	80
上記うち年度末退職者数	6	3	5(2)	6	10(4)	0	3(3)	2	2
保健師等	20	19	19	18	18	18	18	18	18
上記うち年度末退職者数	1	1	1(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0
栄養士	5	5	5	5	5	4	4	4	4
上記うち年度末退職者数	0	0	0(0)	1	1(0)	0	0(0)	0	0
社会福祉士等	10	10	10	10	10	10	10	10	10
上記うち年度末退職者数	0	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0
指導主事、学芸員、司書等	27	27	27	27	27	27	27	27	27
上記うち年度末退職者数	0	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	1
技能労務職	71	67	67	67	66	65	63	63	61
上記うち年度末退職者数	4	0	1(1)	2	3(1)	2	2(1)	1	1
職員数計	704	665	665	647	640	624	597	603	563
退職者計	39	18	25(7)	23	43(20)	21	34(16)	30	21

※上段の職員数は、4月当初の職員数(再任用職員、新規採用職員は含んでいない)。

※下段の退職者数は、当該年度末時点。カッコ内は年度末退職者数における内数(勸奨等による退職者数)

表4-2 再任用職員シミュレーション(人)

	H22	H23		H24		H25		H26	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
(H19退職者)		6	6						
(H20退職者)		1	1	1	1				
(H21退職者)		5	5	5	4	5	1	5	1
(H22退職者)		11	11	11	7	11	2	11	2
(H23退職者)				9	14	9	8	9	7
(H24退職者)						12	9	12	7
(H25退職者)								11	7
(H26退職者)									
再任用計	14	23	23	26	26	37	20	48	24

※いずれも4月当初

表 4－3 新規採用職員シミュレーション（人）

	H23		H24		H25		H26	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
一般職（一般事務）	0	0	0	0	6	12	7	15
一般職（土木技術）	0	0	2	1	2	2	2	1
一般職（建築技術）	0	0	1	1	1	0	0	2
保育士	0	0	3	3	6	11	0	5
保健師等	0	0	1	1	0	1	0	0
栄養士	0	0	0	0	1	0	0	0
社会福祉士等	0	0	0	1	0	4	0	5
指導主事、学芸員、司書等	1	1	0	0	0	0	0	0
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0
新規採用計	1	1	7	7	16	30	9	28

※いずれも4月当初

※H24採用者が年度内に1名退職しているため、下記職員数シミュレーションでは、H25.4の職員数(実績)を1名減らして算出しています。

※H25採用者が年度内に1名退職しているため、下記職員数シミュレーションでは、H26.4の職員数(見込)を1名減らして算出しています。

表 4－5 職員数シミュレーション（人）

	H22	H23		H24		H25		H26	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
正規職員	704	666	666	655	648	648	634	636	627
再任用職員（職員定数外）	14	23	23	26	26	37	20	48	24
合計	718	689	689	681	674	685	654	684	651

※いずれも4月当初

2. 第5章 公共施設適正配置計画に関する分野

※H25年度アクションプラン策定状況 (1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み)

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成25年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保育所	子育て支援課	2 調査・検討中	耐震診断の結果が出され、喫緊の課題である待機児童対策を進めながら、保育所の適正配置について検討を進めたが、アクションプランについて、方針決定には至らなかった。 なお、適正配置を進めるための地域ごとのニーズ量の把握については、保育ニーズ調査により把握していくが、適正配置の資料とするために、現状の保育所の児童の通園状況及び将来人口について調査を進めた。なお、課内検討チームによる検討を6回実施した。	平成24年8月に公布された子ども・子育て関連3法により、平成27年度より新たな制度が導入される。平成25年10月から11月にかけて実施した保育量等のニーズ調査の集計及び分析を進めており、今後、教育及び保育に係る量の見込みを算定し、確保の方策等を検討しながら、子ども・子育て支援事業計画を策定する。また、公立保育所の耐震診断の結果により、耐震化及び借家の保育所の取り扱いなど総合的な検討が必要となっている。	平成26年4月 保育量の見込みを算定 平成26年5月 再配置の方針決定 ⇒ アクションプラン策定 平成26年6月 保育量の確保の方策を検討 平成26年10月 子ども・子育て支援計画素案策定
	学童保育室（放課後児童クラブ）	子育て支援課	3 策定中	学校敷地外にある元福放課後児童クラブを平成26年2月に学校敷地内に移設、3月にはさぎの森放課後児童クラブの建替えを完了し児童の安全面等の整備を図ることができた。また、学校敷地外に設置している上野台放課後児童クラブの設計業務を完了し、上野台小学校敷地内への建替え移設工事費を平成26年度予算に計上した。 平成27年度に建替工事を計画している東原放課後児童クラブについては、平成26年度利用児童の急激な増加に伴い、緊急対策として平成25年度に施設増設の設計を行い、平成26年度予算において増設施設工事費、既存の施設の建替え設計委託料を計上した。	入室希望児童の増加により定員を超えるクラブが発生しており、また三角放課後児童クラブなどでは今後児童数の増加が予測される。また、老朽化している福岡及び第二福岡放課後児童クラブが学校敷地外に設置されていることから、優先順位をどうするのが課題となっている。	福岡及び第二福岡放課後児童クラブの学校敷地内への移設を優先に、老朽化した施設の整備を実施していきたいが、定員を超えるクラブの児童増加対策も考慮しながらアクションプランの策定を進めたい。
	児童センター	子育て支援課	4 策定済み	大井総合支所複合施設3階に西児童センターを新設。備品や玩具等の設置を行い、8月5日に指定管理者による運営により開館した。 開館時から平成26年1月末までの利用者数は延べ28,714人、一日平均171人。従来の児童センター利用者数（平成24年度）29,447人、一日平均101人と比較し予想以上の利用者数となった。	—	—

※H25年度アクションプラン策定状況 (1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み)

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成25年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保健センター	上福岡保健センター	4 策定済み	◆保健センター 大井総合支所2階に保健センター分室の設置に伴い、保健センター条例の一部を改正し、上福岡保健センターは「保健センター」とした。 また、平成26年4月の組織改正等に伴い、健康保険課特定健康診査・指導係が保健センターに移動することで、事務室が狭隘となるため、保健センター内の保健相談室等を改修するべく準備を進めた。 ◆保健センター分室 平成25年8月5日大井総合支所2階に保健センター分室を設置し、保健センター条例に分室を位置付けた。新しい分室では、各事業に必要な備品等を購入し、乳幼児健診や保健事業がスムーズに運営できるように実施した。市民に対しても、大井総合支所2階に保健センター分室が開設することを、市報や健康カレンダーで予め周知していたことにより、混乱なく新たな場所で健(検)診等の保健事業が行われた。 ◆運動指導室 健康増進から体力の維持増進を図ることに位置づけた運動指導事業は、平成28年度からスポーツ振興課で所管できるか検討を行った。	◆保健センター 平成26年4月1日の組織改正等に伴い健康保険課特定健康診査・指導係が移動することで、事務室及び窓口が狭隘となる。また、特定保健指導を実施する相談ブースの設置が必要となる。 ◆保健センター分室 今までは、大井保健センターの健診スペースの狭隘により、各種健(検)診者の人数の割合は、6対4で上福岡保健センターが多かったが、保健センター分室ができたことで、各種健(検)診者の人数を対等にして実施する。	◆保健センター 平成26年4月1日から健康保険課特定健康診査・指導係が保健センターに移動することで、職員数が増加することにより事務室及び窓口が狭隘となり、あらたな事務スペース及び窓口を設置するため、保健相談室等の改修工事を実施する。 ◆保健センター分室 2年目となる保健センター分室は、西側地区における市民の健康維持及び増進を推進する拠点施設として、乳幼児健診や各種検診等の保健事業を実施していく。 ◆運動指導室 平成28年度からスポーツ振興課が所管できるよう準備を進める。
		大井保健センター	4 策定済み	大井総合支所2階に設置した多目的ホール等は、保健センター条例を一部改正し保健センター分室として位置付けたことで、大井保健センターを廃止した。大井保健センターは、行政財産から普通財産とし、管財課に管理を移管した。	—	—
	公民館分館	大井中央公民館	2 調査・検討中	ふじみ野市生涯学習推進計画に基づき、アクションプランの策定に向け、関係部局と調整を図り、パブリックコメント等を実施するため内容の検討を行った。	市民の声を聞きながら関係団体への調整や説明が求められる。	関係部局と調整を図りながらパブリックコメント等を実施し、計画的に施策を展開していく。

※H25年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成25年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
3 上記2以外の公共施設	老人福祉センター(太陽の家・大井総合福祉センター内)	高齢福祉課 (太陽の家)	4 策定済み	当該施設は平成26年2月28日をもって廃止となり、代替として老人福祉センター機能を持たせた新たな地域コミュニティ施設を整備する。新施設の供用開始は平成26年6月の計画である。なお、新施設が完成するまでの間、大井総合福祉センターで対応している。	—	—
		高齢福祉課 (大井総合福祉センター)	1 未着手	未着手	当該施設は平成24年4月より指定管理者制度に移行したが、自主事業などの点で、まだ軌道に乗っている状況ではない。また、太陽の家が平成26年2月28日で廃止のため、老人福祉センターが1館体制となった際の影響を検証する必要がある。	平成26年度以降、老人福祉センターが1館体制となった影響等を検証し、方向性を確認していく。
	大井中央公民館 上福岡公民館 上福岡西公民館	大井中央公民館	2 調査・検討中	公共施設予約システムを導入し運用を開始した。また、施設使用料の見直しについても3館で調整を図り実施に向け検討を行った。	施設使用料及び減免制度の見直しと合わせ、施設の老朽化及び耐震基準の確保等の課題がある。計画的な大規模改修もしくは新たな施設の建設も視野に入れた検討が必要である。	生涯学習課を中心に3館との連携を取り、調査・検討を進める。
		上福岡公民館	2 調査・検討中	〃	〃	〃
		上福岡西公民館	2 調査・検討中	〃	〃	〃
	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	2 調査・検討中	人口10万人規模の市では、複数館の設置が一般化しており、1館の重点的な整備の可能性について研究した。	施設や設備の老朽化に対応するため、修繕項目が多くあり、重点整備の課題・問題点の整理にまで至っていない。	1館を重点整備する場合においても、適切な施設管理が必要であるため、運営形態にかかわらず、市民が安心して利用できるよう計画的な修繕が必要である。
		大井図書館	2 調査・検討中	〃	〃	〃

※H25年度アクションプラン策定状況 (1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み)

	施設名	担当所属	策定 状況 (※)	平成25年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
3 上記2以外の公共施設	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・検討中	年度当初、「旧福岡高校跡地利用」に於ける新たな収蔵及び展示スペースの策定を視野に入れた、単なる地域の資料館ではない上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館2館のありようについて検討を行った。またこの検討を行う上で、これまで進めてきた学校教育との連携強化と2館相互の緊密化を再度確認した。	学校教育との連携の核となる小学生の社会科体験に加え、地域資料館としての重要な役割の一つである特別展等を開催している。しかしながら、展示施設や展示面積等のハード面の部分で、近年ますます高度化している資料館に対する市民ニーズに応えにくくなっている。	東西に長いふじみ野市にあって学校教育、特に小学校との連携強化を推進して行くためには、現在の2館体制の維持が不可欠なものである。一方、地域資料館としての機能を果たして行くには現在の両館では十全なものとは言い難い状況にある。この相反する課題について検討を行う。
		大井郷土資料館	2 調査・検討中	〃	上福岡歴史民俗資料館同様、大井郷土資料館に於いても地域資料館としての市民ニーズに応えつつ学校教育との連携を強化した事業を展開している。しかしながら、本館に於いても、展示室の照明の改善や展示機器の老朽化等ハード面での対応が必要となっている。	〃
	大井総合体育館 上野台体育館 駒林体育館	スポーツ振興課	1 未着手	現在の施設を適正に維持し、継続して使用している。	いずれの施設も壁の亀裂など老朽化が進んでいる。	広域的な連携、相互利用のほか、1館体制を基本とした新たな体育館施設整備の検討を行う。

3. 第6章 民間活力の導入に関する分野
2 民間活力導入手法別事業及び施設

※1 H25年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H25年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況 (※1)	導入状況 (※2)	平成25年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(1) 民営化	市立保育所 (公設民営化及び認可保育所整備補助を含み市立保育所のあり方を検討)	子育て支援課	2 調査・検討中	1 未実施	平成23年度から平成24年度にかけて120人規模の民間保育園を2園開設し、平成24年4月1日現在待機児童は0人となった。しかし、平成25年度の入所選考では、入所申込者のうち14人の待機児童が生まれている。待機児童対策を進めるために、平成25年度はなかよし保育園の分園を整備するとともに、平成27年4月の開園に向けて民間の保育園3園の誘致を進めた。	公立保育所から民間保育園への移行は、国の財政支援の流れ及び市の財政状況、公立保育所の老朽化等を勘案すると、早期に推進していく必要がある。民間保育園を誘致することで民間保育園の構成割合を高めながら、公立保育所から民間保育園への移行を進めていく。	平成26年4月 なかよし保育園分園開園（定員20人） 平成26年5月 市立保育所の今後の方向性を決定 平成26年4月～平成27年3月 民間保育園3園整備 平成27年4月 民間保育園3園開園（定員283人）
	中央デイサービスセンター	高齢福祉課	4 策定済み	3 実施済み	平成25年度末の指定期間満了をもって廃止とするため、条例改正を行い、現利用者に周知した。 なお、現利用者の今後の事業所については、同社会福祉法人が市内に開設予定の事業所への利用を希望している方が大多数である。	—	—
	西デイサービスセンター	高齢福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	平成25年度末をもって、中央デイサービスセンターを廃止したことから、市内全体のデイサービスセンターの供給量を勘案した結果、西デイサービスセンターについては平成26年度から指定期間を4年間とする次期指定管理者を選定し、決定した。	本施設は左記のとおり平成29年度末まで指定管理者制度となるため、今後市内全体の供給量・利用見込量を見据え検討を行う。	平成26年度から市のデイサービスセンターは2施設体制で運営する方針であるので、今後の供給量・利用見込量を見据えながら、調査検討を実施する。
	大井デイサービスセンター	高齢福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	本施設については、市内全体の供給量・利用見込量の枠組みの中で検討を行っている。	本施設は平成24年度より指定管理者制度に移行し、期間満了は平成27年度末となっている。これらのことから、市内全体の供給量・利用見込量を見据え検討を行っている。	平成26年度から市のデイサービスセンターは2施設体制で運営する方針であるので、今後の供給量・利用見込量を見据えながら、調査検討を実施する。

※1 H25年度アクションプラン策定状況 (1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み) ※2 H25年度民間活力 [民営化・外部委託・指定管理者制度] の導入状況 (1未実施 2次年度から実施 3実施済み)

	施設名	担当所属	策定状況 (※1)	導入状況 (※2)	平成25年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	窓口サービス業務	市民課	4 策定 済み	3 実 施 済 み	市民課及び出張所の窓口業務について、平成25年4月から民間委託を実施した。その結果、繁忙期等に合わせて、窓口配置する人数を柔軟に変えることができ、受付の待ち時間の減少につながった。また、申請書の記載方法等の案内のために、記載台付近に案内担当を配置することができるようになり、窓口での受付のスピードアップにつながった。さらに、苦情についても減少した。	—	平成25年度から平成27年度の3年間委託事業実施。平成28年度以降の実施については、実績を検証し、計画的に検討する。
		収税課	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	右記の理由から導入についての検討は行っていない。	証明書の申請件数や口座振替の受付は、多い日でもそれぞれ10件程度であり、窓口にかかる時間も短く外部委託するほどの業務量ではない。また納税相談や納税折衝の多くは滞納処分を前提としているため外部委託することはできない。	現行の職員による窓口サービス業務を継続する。
		高齢福祉課 【介護保険関係】	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	プロポーザル方式による業者選定を行い、平成25年10月1日から介護保険窓口等業務を民間事業者に委託した。窓口における待ち時間の短縮や職員が自己の職務に集中できる体制が整備され、市民サービスの向上に繋がっている。	—	平成26年度以降も民間委託を予定している。
		障がい福祉課	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	窓口担当係の中で外部委託についての可能性について検討した。	定例の申請書類の受付やサービスの情報提供は委託でも可能だが、来庁者は相談を伴う場合が多く、途中で職員が出て、来庁者が同じ話をする負担が生じる。また、申請書類も職員が後からチェックする必要があり、効率化は疑問である。他自治体で委託しているところが見当たらない。	現行の職員による窓口サービスを継続する。

※1 H25年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H25年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況 (※1)	導入状況 (※2)	平成25年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	水道事業 (包括業務委託の内容の精査)	上下水道課	4 策定 済み	3 実施 済み	平成24年4月から5年契約で包括業務委託を実施。現在まで特に大きなトラブルもなく業務が行われている。成果としては、不納欠損額が平成23年度決算額で3,462千円、平成24年度決算額で2,646千円と816千円減額している。給水停止執行件数では、平成24年度1月現在では277件だったが、平成25年度1月現在では192件と85件減少していることから、効果が表れている。市民に対する電話や窓口対応等も丁寧である。	漏水や苦情等、水道サービスセンターだけでは判断できないものがある為、各係との連携が必要となる。様々なケースがある為、引き続き知識と経験を積むことが大切である。	—
	上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館管理運営事業 (市民団体及びNPOとの連携)	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・ 検討中	1 未実施	土日・祝日の勤務体制を補完するための、シルバー人材センターへの館内案内業務の委託や学芸部門での「資料館友の会」による協力・支援はあるものの、いわゆる民間活力の資料館への導入はなされていない。	展示や各種講座により地域の歴史を市民に発信して行く社会教育施設としての役割だけでなく、地域資料の収集、保存・管理及びそれら資料に対する調査研究を行う機関でもある資料館には、長期にわたる継続性が必要不可欠であり、現在「資料館友の会」による館の事業への単発的な協力を進めていくことはあっても、全面的な民間活力の導入に資料館の機能がなじまないと考えられるため。	ふじみ野市の社会教育の一翼を担う機関として、市の品格を保つ資料館は資料としての文化財を収集し、それらに関する専門的・技術的な調査を行い、更にそれらの成果を踏まえた上で展示や各種の事業を展開している。これら資料館の機能を念頭に置きつつ民間活力導入の可能性について検討を行う。
		大井郷土資料館	2 調査・ 検討中	1 未実施	大井図書館との併設施設である、という点で施設管理の面に於いては上福岡歴史民俗資料館とその様態が異なるものの、学芸部門においては、上福岡歴史民俗資料館同様、資料館利用団体との相互協力によって、各種事業の実施を進めている。とはいえ、大井郷土資料館も民間活力の導入はなされていない。	展示や各種講座により地域の歴史を市民に発信して行く社会教育施設としての役割だけでなく、地域資料の収集、保存・管理及びそれら資料に対する調査研究を行う機関でもある資料館には、長期にわたる継続性が必要不可欠であり、現在資料館利用団体による館の事業への単発的な協力を進めていくことはあっても、全面的な民間活力の導入に資料館の機能がなじまないと考えられるため。	〃

※1 H25年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H25年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況 (※1)	導入状況 (※2)	平成25年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	大井中央公民館・上福岡公民館・上福岡西公民館管理運営事業（市民団体及びNPOとの連携）	大井中央公民館	2 調査・検討中	1 未実施	入間管内の公民館の設置状況について調査し、生涯学習課長・主幹・館長会議及び同事務担当者会議で検討した。	他市町の施設の状況について調査・検討しているが、公民館として社会教育法に基づく各種事業を実施していることから、外部委託については慎重に検討する必要がある。また、現状の施設では老朽化が進み大規模改修や建て替え等課題や問題点が多く方向性が見いだせない。	生涯学習課長・主幹・館長会議及び同事務担当者会議において、社会教育法の理念を尊重しながら、慎重に検討を進める。
		上福岡公民館	2 調査・検討中	1 未実施	〃	〃	〃
		上福岡西公民館	2 調査・検討中	1 未実施	〃	〃	〃
	上福岡図書館・大井図書館管理運営事業（窓口等一部民間委託の方向性について）	上福岡図書館	2 調査・検討中	1 未実施	窓口業務の一部委託または指定管理者による運営等については、図書館の設置目的の達成と市民サービス向上及び効率的な運営方法に向けて、先進事例を参考に検討した。	本庁での窓口委託や指定管理者による各施設等の状況を踏まえ検討しているが、課題・問題点の整理まで至っていない。	図書館サービス計画策定に伴うアンケート調査を実施し、サービスの向上を目指して慎重に検討を進める。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	〃	〃	〃

※1 H25年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H25年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況 (※1)	導入状況 (※2)	平成25年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(3) 指定管理者制度	大井総合福祉センター	高齢福祉課 (大井総合福祉センター)	4 策定済み	3 実施済み	当該施設は平成24年度より指定管理者制度に移行した。導入による財政的効果としては、当初予算ベースで約900万円減(職員人件費勘案済の数値)と算出している。また、開館日の変更(木曜休み→日曜休み)や受付方法変更(カード式)などと相まって、アンケート調査によると利用者から好評を得ている。	—	—
	市民活動支援センター	協働推進課	2 調査・検討中	1 未実施	指定管理者制度への移行を見据えながら、日々の管理運営方法や利用状況について検討した。	当該施設は市民活動の支援を行う施設であることから、指定管理者の選定にあたっては本市の市民活動やボランティア活動に精通し、信頼が高く、公共的な団体とする必要がある。 現在の直営による管理運営に比較して、経費の削減が難しい。	ふじみ野市において指定管理を担える市民活動団体が育成されるまでの間は、直営による管理運営を行う。
	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	2 調査・検討中	1 未実施	窓口業務の一部委託または指定管理者による運営等については、図書館の設置目的の達成と市民サービス向上及び効率的な運営方法に向けて、先進事例を参考に検討した。	本庁での窓口委託や指定管理者による各施設等の状況を踏まえ検討しているが、課題・問題点の整理まで至っていない。	図書館サービス計画策定に伴うアンケート調査を実施し、サービスの向上を目指して慎重に検討を進める。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	〃	〃	〃
	運動公園 荒川運動公園 荒川第2運動公園	都市計画課	4 策定済み	3 実施済み	・平成24年4月1日から指定管理者による維持管理開始。 ・毎月1回定例報告会実施（スポーツ振興課・都市計画課・指定管理者）。 ・指定管理者による自主事業（テニス教室・サッカー教室）の実施。	利用率向上。	指定管理者による自主事業の継続実施。

※1 H25年度アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※2 H25年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定 状況 (※1)	導入 状況 (※2)	平成25年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(3) 指定 管理 者 制 度	びん沼サッ カー場	都市計画課	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	・平成24年4月1日から指定管理者による維持管理開始。 ・毎月1回定例報告会実施（スポーツ振興課・都市計画課・指定管理者）。 ・指定管理者による自主事業（サッカー教室）の実施。	利用率向上。	指定管理者による自主事業の継続実施。
	上野台体育 館・駒林体育 館・大井総合 体育館（弓道 場・武蔵野テ ニスコート含 む）	スポーツ振興 課	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	・平成24年4月1日から指定管理者による維持管理開始。 ・毎月1回定例報告会実施（スポーツ振興課・都市計画課・指定管理者）。 ・指定管理者による自主事業（コツコツ筋力づくり、よちよち親子体操など）の実施。	利用率向上。	指定管理者による自主事業の継続実施。
	コミュニ ティセン ター	上福岡公民館	2 調 査 ・ 検 討 中	1 未 実 施	入間管内の公民館の状況について調査し、生涯学習課長・主幹・館長会議及び同事務担当者会議で検討した。	上福岡公民館と一体で考える必要がある。また、施設の老朽化が進み計画的な大規模改修が必要となる。	管理運営の補助執行を受けていることから、担当主管課と調整を図りながら検討を進める。

平成25年度 総合自己評価結果（一覧）

1. 評価結果（全目標数79件）

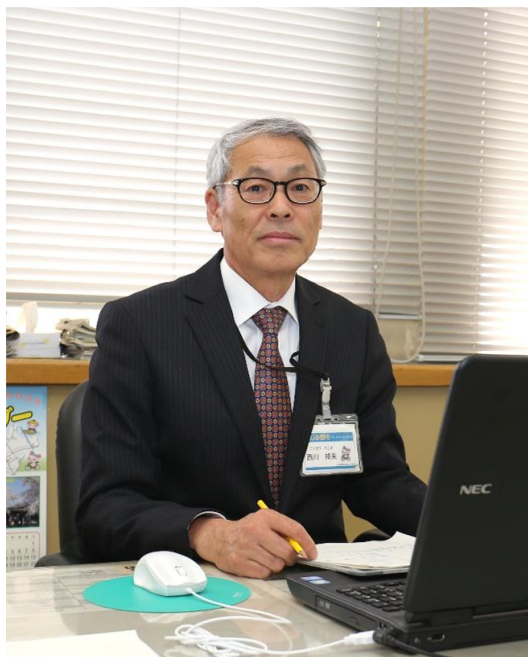
評価基準		件数	割合
5	難易度が高い業務を実施し成果が上がった	25	31.6%
4	難易度は普通の業務だが成果は上がった	33	41.8%
3	難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった	18	22.8%
2	難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった	3	3.8%
1	難易度にかかわらず、努力が不足していた	0	0.0%
計		79	100.0%

2. 組織別評価結果

組織名	総合自己評価				
	1	2	3	4	5
総合政策部			5	2	3
総務部		2		5	4
市民生活部			1	5	7
福祉部		1	2	5	3
健康医療部			3	3	4
都市政策部			6	6	1
教育部			1	7	3
計	0	3	18	33	25

第7章 組織マニフェスト（総合政策部）

（１）総合政策部 の目標



総合政策部長 西川 邦夫

- 市民との協働のまちづくりを推進するためには情報の共有が必要であることから、広報・広聴活動の充実を図ります。本年度は特にソーシャルメディアの活用を進めます。
- ふじみ野市総合振興計画の後期基本計画の各施策の進捗管理を行うとともに、行政経営戦略プランの実効性の確保を進めます。
- 持続可能な財政基盤の構築に向けて、受益者負担の適正化及び財政運営の健全化に努めます。
- 県立福岡高校の閉校（平成25年3月末）を受けて、同校施設をふじみ野市として有効活用する方策及び計画を作ります。
- 職員の組織定数の適正化や窓口の民間委託により、効率的行政運営に努めてきましたが、さらに市民ニーズに即した利便性の高い窓口サービスを提供するため、窓口業務を横断的に見直します。
- ふじみ野市第2次情報化基本計画の進捗管理とともに、災害時に重要なＩＣＴ部門の業務継続計画（初動版）を策定します。

（２）総合政策部 経営資源

① 課・室

- ・ 改革推進室
- ・ 秘書広報課
- ・ 財政課
- ・ 情報統計課

② 職員数(正規職員)

- ・ 28人／634人 （ 4.4%）

③ 予算規模

- ・ 平成25年度当初予算額 428,647千円

一般会計 428,647 千円

※公債費及び職員人件費は含みません

平成25年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成25年 4月17日
評価：【最終】平成26年 2月6日

組織名称	総合政策部
職名・氏名	部長・西川邦夫

	戦略プランの位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			情報発信の充実	■市民の参加と協働によるまちづくりを推進するためには、情報の共有が必要です。そこで行政に求められるのは、市民ニーズの把握と情報の発信力です。市報、ホームページ、ソーシャルメディアなどを活用して、職員全体の情報発信力の充実に図ります。そこで、すべての部署（35課・室）が活用することを目標に、ソーシャルメディア活用の研修会を開催します。 また、市民に広報誌づくりに参加していただくため、市民カメラマンを導入します。 【目標】 市民カメラマンの導入：5人	普通	【最終評価】 ■市民カメラマン 市報6月号で市民カメラマンを募集したところ、6名の応募があり、7月の「おおい祭り」から活動していただいています。 ■ソーシャルメディア活用 ソーシャルメディア活用の職員研修会を8月に開催し、情報発信の充実に図りました。 （現在の活用状況） フェイスブック⇒7課（秘書広報課、協働推進課、産業振興課、生涯学習課、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館） ツイッター⇒6課（秘書広報課、環境課、生涯学習課、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）	B	4
目標2			職員の地域担当制の導入	■地域担当制は、市民と行政の協働による地域課題の解決や職員の地域力の創造と現場での実践能力を高める効果があることから、協働推進課・人事課などの関連課と連携し、平成26年度4月の導入に向けて検討します。	高	【最終評価】 ■上半期は地域担当制の導入に向けた協働推進課への協力要請にとどまり、方針検討に至っていません。今後協議を進めます。 なお、本年度も8月に総合防災訓練を実施しましたが、避難所の指定職員は、事前に地域自治会と避難所運営会議を数回開催し共通理解を図っています。これは防災面の地域担当制です。この制度の活用も視野に入れて検討します。	C	3
目標3			人材バンクの創設	■様々な知識や技術をもった団塊世代の人たちが現役を引退して、職場から地域に戻ってきています。こうした人たちの地域活動なくして、市民との協働による地域の活性化は進展しません。高齢福祉や生涯学習分野の関連課と連携して、既存の「まちづくり人材登録制度」や「生涯学習ボランティア登録制度」との整合性を図り、人材バンクを創設します。	高	【最終評価】 ■高齢福祉課を中心に内部の調整会議を開催しました。その結果、審議会への登用を目的とした「まちづくり人材登録制度」とは別に、「生涯学習ボランティア登録制度」などを踏まえ、新たな人材バンク制度を平成26年度に構築します。	C	3
目標4			旧福岡高校の活用	■旧福岡高校の活用について各部署から意見を収集し、職員の検討プロジェクトを立ち上げて活用計画を策定します。 また、目標8の未来政策会議のテーマとして取り上げ市民にも意見をいただきます。	高	【最終評価】 ■職員プロジェクトチームによる検討 7月の未来政策会で職員チームとして検討内容を発表し、平成26年1月に最終結果をまとめました。 ■市民の未来政策会議（市民による検討会議）による検討 7月の未来政策会議で検討内容を発表しました。 また、内閣府の「特定地域再生事業」補助金を活用して、12月から新たな未来政策会議を開催し再度検討しています。3月には一般市民との公開討論会を開催し、活用の可能性を深めます。	C	3

目標 5			市民目線の窓口サービス改革	■事務効率を上げ、市民ニーズに即した利便性の高い窓口サービスを提供するため、窓口業務を横断的に見直し、休日開庁や平日の時間延長などの方針を決定します。	高	【最終評価】 ■福祉総合窓口の開設 福祉課を中心に福祉総合窓口の検討をしましたが、保健師や社会福祉士等の専門職の配置が必要なことから、人材確保を前提に平成27年度導入としました。 ■休日開庁及び平日の時間延長 目標とした下半期からの見直しはできませんでした。今後これまでの日曜開庁等の実態を再調査し、方針決定します。 ■横断的窓口業務の見直し 市民ニーズに即した窓口業務の横断的なマニュアル化の検討を予定しましたが、まとめるまでには至っていません。来年度の課題とします。	C	3
目標 6			I C T（情報通信技術）部門の業務継続計画（初動版）の策定	■東日本大震災では、I C T資源の喪失により、住民への広報や安否確認等の情報収集など、初動対応が十分できず、その後の復旧・復興に大きな影響が出ました。 そのため、災害発生時においても有効にI C T資源が活用できるように、また、被災しても限られたI C T資源で初動業務が支えられるように、I C T部門の業務継続計画（初動版）を策定します。初動業務は概ね災害発生後72時間を想定しています。	高	【最終評価】 ■総務省からI C T－B C Pのサンプルが発表されるとすぐに計画づくりに取り組み、7月に策定が終了しました。また、8月の総合防災訓練において、計画に基づき初動訓練を実施しました。なお、ふじみ野市は全国的にもいち早く計画策定に取り組んだことから、国から高い評価を受け、今後先進事例として全国に紹介される予定です。	A	5
目標 7			市内循環バスの路線見直し	■平成24年度に行った市内循環バスに関するアンケート結果を分析し、平成26年4月の運行を目指して、職員プロジェクトによりバスの機種やコースの見直しを行い、新たな事業化計画を策定します。（道路課と共通課題）	高	【最終評価】 ■市内循環バスに関するアンケート結果や利用実態等を踏まえて、多角的に新たな事業化計画を検討していますが、計画策定は来年度に持ち越しとなります。 回収人数⇒832人（回収率45%） 外出目的⇒買い物40%、通勤26% 目的地 ⇒上福岡駅やふじみ野駅56% 運行本数⇒30分に1本71%	C	3
目標 8			未来政策会議の開催	■これまで行政評価として実施してきた市民参加による公開事業評価や施策評価を継続して行うとともに、本年度は新たな試みとして、市民が参加してふじみ野市の課題を解決する「未来政策会議」を開催します。	高	【最終評価】 ■市の課題である「シティプロモーション（ふじみ野市の魅力発信）」と「旧福岡高校の利活用について」をテーマに、7月に未来政策会議を開催しました。未来政策会議について、傍聴者の61%の人が「非常に意義がある」とアンケートに答えています。今後この会議をふじみ野市の政策形成の一つの手法として、制度構築を図ってまいります。	B	5

目標 9			財政運営の健全化	■後期基本計画に基づき、地方交付税の合併特例措置（平成27年度）の期限を考慮しつつ、持続可能な財政基盤の強化に向けて財政の健全化を進めます。 【目標】 ・事業の取捨選択 ・市債及び各種基金の適正化 ・財政指標の適正化（経常収支比率を前年度対比で1%圧縮し、88%とします）	高	【最終評価】 ■事業の取捨選択 3か年実施計画や平成26年度当初予算編成時に、事業の取捨選択を行いました。 ■市債及び各種基金の適正化 （市債）将来負担を軽減するため市債約2億9千万円を繰り上げ償還しました。これにより、利子分を約2,600万円軽減できました。 （基金）持続可能な行政運営を推進するため、前年度の決算剰余金や歳入歳出の差額を活用して、基金の取り崩しの中止や積み立てを適正に行った結果、当初予算編成時と比較して約16億3千万円分、基金残額を増額しました。 ■財政指標の適正化 平成24年度決算では実質公債費比率や将来負担比率などの健全化判断比率は良化しています。そして、扶助費等が伸びるなか、経常収支比率は89.2%と前年度比で0.2ポイントの上昇にとどめることができ、県平均を下回っています。	B	5
共通 目標			優しい窓口と電話対応	■「あいさつ」と「ありがとうございました」、そしてより一層、やさしくていねいと思いやりのある対応に務めます。また、各課窓口で市民対応に対する（仮称）市民窓口アンケートを実施し、市民満足度100%を目指します。	普通	【最終評価】 ■市民等を対象に8月に実施した「窓口サービス向上アンケート」の結果、広報担当部署において5段階評価のうち平均4.8の高評価をいただきました。なお、改革推進室、財政課、情報統計課では回答がありませんでした。 今後もしやさしくていねいな対応に努めます。	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「A: 目標以上に達成でき成果が上がった」、「B: 目標を達成できて成果に繋がった」、「C: 目標に取り組んだが達成できなかった」、「D: 目標に取り組まなかった(取り組めなかった)」の4段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「5: 難易度が高い業務を実施し成果が上がった」、「4: 難易度は普通の業務だが成果は上がった」、「3: 難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「2: 難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「1: 難易度にかかわらず、努力が不足していた」の5段階。

第7章 組織マニフェスト（総務部）

（１）総務部 の目標



総務部長 松澤 和喜

- 安心・安全なまちづくりを確立するため、地域防災力の向上と防災対策の強化を進めます。
- 防災拠点となる庁舎の整備を確実に進めます。
- 入札・契約制度の効率化と公共工事の品質の向上を図ります。
- 行政サービスと住民満足度の一層の向上を図るため、職員の人材育成と組織風土の改革に積極的に取り組みます。
- 市税の課税客体の的確な把握と適正な賦課業務に努めます。
- 市税負担の公平性の確保と収納率の向上に努めます。

（２）総務部 経営資源

① 課・室

- ・ 文書・法務課
- ・ 危機管理防災課
- ・ 人事課
- ・ 管財課
- ・ 税務課
- ・ 収税課

② 職員数(正規職員)

- ・ 83人／634人 （13.9%）

③ 予算規模

- ・ 平成25年度当初予算額 3,251,606千円

一般会計 3,251,606 千円

※公債費及び職員人件費は含みません

平成25年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成25年 4月17日
評 価：【最終】平成26年 2月 7日

組織名称	総務部
職名・氏名	部長・松澤和喜

	戦略プランの位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			地域防災力の強化	■自主防災活動組織の拡大を進めます。 (組織率 H24末：94%⇒H25末目標：100%) ■防災訓練を行います。 ・第2回総合防災訓練 8月25日(日) 予定 ・第1回訓練を検証した上で訓練を行います。 ■防災施設・備品の整備充実を図ります。 ・防災無線統合化を進めます(H24～H26) ・防災備品等の備蓄を進めます。(H25～27) ・想定避難者・帰宅困難者 17,000人	高	【最終評価】 □自主防災組織の拡大(対象地区H24末より1地区増え55地区) ・組織化率：H24末より4地区増 100%(55地区組織化) □防災訓練の実施 ・災害図上訓練の実施(5月12日)：災害関係機関毎の応急対策の検証、確認の実施 ・第2回防災訓練(8月25日)：当日参加者4,500人、防災関係機関との連携訓練の実施。 □防災施設・備品の整備 ・防災無線統合化工事変更契約済 ・同報系機器の施設整備を進める ・無線電話市内53カ所設置済 ・移動系機器更新終了 ・防災備品等の備蓄を進めました。	B	5
目標2			地域防災計画の見直しと災害時の即応体制	■平成25年度に予定されている国・県の防災計画の見直しを待って、平成24年度の1次見直しに引き続き「ふじみ野市地域防災計画」の見直しを行います。 ■災害時の即応体制を整えます。(4月中) ・常時から災害時の組織体制を整備し、緊急時に即応できるようにします。 ・震災時の職員行動マニュアル ・風水害職員行動マニュアル ・一般事故応急対策のための情報連絡網の整備	普通	【最終評価】 □埼玉県より、8月に「震度推計」、11月末「被害想定」が示されました。今年度中に「県防災計画」の見直しがされます。それを待ち「ふじみ野市地域防災計画」の見直しをします。その準備作業に着手しました。 □災害時即応体制を整えました。 ・台風18号、26号、27・28号に対し、風水害警戒態勢により対応しました。	B	4
目標3			防犯対策の推進	■警察署と連携して防犯対策の強化を図ります。 ・自転車の盗難やひったくり防止対策などの街頭啓発活動等の実施により、犯罪発生の抑止に努めます。 ・巡回パトロール活動、啓発活動を実施し、安全・安心な地域環境を確保します。 (H24 青パトによる年間パトロール回数 140回)	普通	【最終評価】 □防犯キャンペーンの実施(10月11日) ・上福岡駅周辺において防犯関係団体の170人が参加 □自転車盗難被害の多い高校生を対象にキャンペーン実施(11月28日) ・ふじみ野高校 □青パト隊パトロール ・1月末現在 約90回実施	B	4

目標 4			防災拠点の整備の推進	■大井総合支所複合施設を開設します。 ・工事完成引渡 7月末 ・8月支所・保健センター分室・ゆめぼると・西児童センターのオープン ■本庁舎の整備に着手します。 ・既存庁舎の耐震化と増築、駐車場の整備 ・8月入札・仮契約、9月契約議決、契約、着手 ・H26年7月 増築棟完成 H27年8月末 耐震改修完成、H28年1月末 駐車場完成	高	【最終評価】 □大井総合支所を開設しました。 ・新築工事完成引渡（7月末） ・支所全館業務開始（8月5日） ・新築記念式典（8月11日） □本庁舎増築、耐震補強及び大規模改修工事に着手しました。 ・契約締結 9月18日（～平成28年3月15日まで） ・契約額 金1,883,700,000円 ・請負業者 斎藤工業(株) ・引き続き、きめ細かな調整を図り順次進めていきます。	B	5
目標 5			公共施設資産台帳の整備と保全計画の作成	■公共施設の計画的な整備と適正な管理及び利用に資するよう平成25年度は、まず「公共施設資産台帳」の整備を進めます。 ・台帳の作成について効率的な整備のための最善策を検討し着手します。（9月末まで）	普通	【最終評価】 □公共施設資産（保全）台帳整備 ・保全システム自体の再確認（機能等） ・整備スケジュール、整備方法の再検討 ・施設情報の収集、調査	C	2
目標 6			人材育成と組織風土改革	■苦情ゼロ・信頼される市役所を目指します。 ・研修等を通じ、職員の意識改革に努めます。 ・窓口、電話対応など市民満足度の高いサービスの提供に努めます。 ・市民満足度を把握するため調査制度を創設します。 ■人事評価制度の導入を進めます。 ・「勤務態度評価」「能力評価」に加え「業績評価」を開始し、本格実施に入ります。	高	【最終評価】 □苦情ゼロ・信頼される市役所を目指します。 ・職員の挨拶運動を継続実施しました。 ・市民満足度アンケートを実施し、公表しました。（8月2月実施） □人事評価制度 ・評価制度に関する職員研修を実施しました。 ・最終評価を実施しました。	B	5
目標 7			適正で効率的な入札・契約制度の推進	■入札・契約制度の改革を進めます。 ・電子入札の本格導入 （原則、設計額2,000万円以上のもの） ・総合評価方式による入札方式 2件以上の実施	普通	【最終評価】 □電子入札の導入 ・周辺機器の整備、県共同システムの入替 ・電子入札 2件実施 ・入替システムによる模擬入札 2件実施 □総合評価方式による入札 ・平成25年度 1件実施	C	2
目標 8			市税等の収納対策	■市税及び国民健康保険税の収納強化を図ります。 ・目標収納率（市税） 現年：98.0% 25年度（国保税） 現年：88.0% ・収納実績（現年分） 市税 23年度 97.51%（3月末 94.35%） 24年度 97.86%（3月末 94.56%） 国保税 23年度 86.38%（3月末 84.31%） 24年度 86.64%（3月末 84.63%） ・市広報紙やホームページ等を利用し市民の納税意識を高めるとともに、文書、電話による催告を行い自主納付を促します。 ・税の支払いについて、個々の状況に沿ったきめ細かな「納税相談」を行います。	高	【最終評価】 □市税及び国民健康保険の収納状況（1月末現在） ・市税 現年：78.56% 滞納：21.57% 現滞計：73.94% （前年同期） 78.37% 20.68% 73.18% (+0.19%) (+0.89%) (+0.76%) ・国保 現年：68.20% 滞納：12.49% 現滞計：46.42% （前年同期） 67.79% 11.60% 45.63% (+0.41%) (+0.89%) (+0.79%) □口座振替制度の利用についてHPの掲載内容を見直し、市民に対し分かり易い内容としました。 □休日に窓口を開き、休日収納及び納税相談を実施しました。 1月までに 12回実施、収納件数 528件、収納金額 12,134,300円	B	5

目標 9			本庁・支所間連絡バスの運行	■本庁・支所間の連絡バスの運行を開始いたします。 ・市役所利用者の利便性を向上させます。 (平日のみ運行) ・運行開始 平成25年 8月より ・運行回数 8往復／日 ・使用車両 マイクロバス 1台 (車イス対応リフト付き)	普通	【最終評価】 □本庁・支所間の連絡バスの運行を始めました。 ・支所本庁舎間直通バスの運行 8月5日より（支所業務開始と同時に） ・運行回数：1日8往復 ・運行車両：マイクロバス（車いす対応リフト付）20人乗り ・委託先：関東自動車(株) ・利用実績：8月～1月（6ヶ月間） 延べ 1,384人利用	B	4
目標 10			公文書の適正管理	■公文書の適正管理により、文書の保存・廃棄を効率的に行います。 ・行政手続き業務をシステム化し適切な管理を行います。 (11月稼働を目指します) ・電子決裁の試行結果について検証を行います。（5月中にまとめ） ・ファイリングの適切な管理をおこないます。 ・情報公開コーナーの適切な管理により利用者が活用しやすい環境に心がけます。	普通	【最終評価】 □行政手続き支援システムの導入 ・5月契約（(株)ぎょうせい）、11月各課所管内容確認、1月操作説明会、2月から順次個別研修に入りました。 □電子決裁試行結果の検証 ・電子決裁の課題を洗い出し、継続して方向性を検証します。 (H25末の年度切替を利用し、年度処理の検証実施) □ファイリングの適切な管理 ・12月管理指導実施しました。（ファイリング・公印管理） ・情報公開コーナーについては適正に利用されました。 ・毎月1日を「文書管理の日」と定め啓発を行いました。	B	4
共通 目標			優しい窓口と電話対応	■「あいさつ」と「ありがとうございました」、そしてより一層、やさしくていねいと思いやりのある応対に務めます。 また、各課窓口で市民応対に対する（仮称）市民窓口アンケートを実施し、市民満足度100%を目指します。	普通	【最終評価】 □やさしくていねいな対応を実践しました。 ・市民窓口アンケート 8月と2月にアンケートを実施し、結果を公表しました。 2月に第2回目のアンケートの実施を予定しています。	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「A:目標以上に達成でき成果が上がった」、「B:目標を達成できて成果に繋がった」、「C:目標に取り組んだが達成できなかった」、「D:目標に取り組まなかった(取り組めなかった)」の4段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し成果が上がった」、「4:難易度は普通の業務だが成果は上がった」、「3:難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「2:難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた」の5段階。

第7章 組織マニフェスト（市民生活部）

（1）市民生活部 の目標



市民生活部長 塩野 泰弘

- 市民との協働を図る仕組みとして、市民・議会・行政の役割と責務、市民参加のルールを整備に努めます。
- 心の通い合うあたたかい地域と共助（近助）が育まれるよう、町会・自治会・町内会への加入促進に努めます。
- 周辺地域や住民への安全に配慮した(旧)大井清掃センター解体工事を行い、総合振興計画基本構想上のスポーツゾーンの拠点施設に相応しい施設整備事業を推進します。
- 資源循環型社会への転換が図られる中で、引き続きごみの発生抑制や分別減量施策を積極的に進め、ごみの少ない市内第1位を目指します。
- 地域商業の活性化を図るため、商工会等と連携し空き店舗対策の支援策などの確立に努めるとともに、それぞれの商店街の実情に合った支援を行います。
- 地産地消のより一層の拡大を図るため、農産物直売所の増設・開催増に努めます。
また、遊休農地の有効活用と市民が農業に親しむことができるよう、市民農園の増設に取り組みます。
- 地域商業活性化と市の魅力をアピールするため、地元の資源を活用した地域ブランドの発掘及び開発に取り組みます。
- 市のPR大使である「ふじみん」を広く発信するとともに、観光協会と連携して関連グッズを製作・販売することにより、市を内外に広くPRします。
- 全庁的に相談サポート体制の拡充を図り、より一層訪れやすく、気軽に相談できる市民相談窓口を目指します。
- 周辺地域への配慮と計画的な事業進捗管理を行い、新環境センターの整備事業を進めます。
- いつも、やさしくていねいな窓口・電話対応に努めます。

（2）市民生活部 経営資源

① 課・室

- ・ 協働推進課
- ・ スポーツ振興課
- ・ 市民課
- ・ 環境課
- ・ 産業振興課
- ・ 市民相談・人権推進室
- ・ 広域ごみ処理施設建設室
- ・ 市民窓口課

② 職員数(正規職員)

- ・ 75人／634人 （11.8%）

③ 予算規模

- ・ 平成25年度当初予算額 4,772,326千円

一般会計 4,772,326 千円

※公債費及び職員人件費は含みません

平成25年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成25年 4月17日
評 価：【最終】平成26年 2月 7日

組織名称	市民生活部
職名・氏名	部長・塩野泰弘

	戦略プランの位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			自治基本条例の制定	■自治基本条例の制定を目指し、自治基本条例策定市民協議会運営の円滑化を図るとともに、事務局機能を発揮します。 ・アンケート等による素案に対する市民意見を反映した条例原案を作成し、市長に提出します。 ・原案作成に併せて、市民意見に対する協議会の考え方を市民に公表します。 また、提出された条例原案を内部組織で慎重に検討し、議会上程を目指します。	高	【最終評価】 自治基本条例策定市民協議会の事務局として、市への自治基本条例原案の提出（平成25年5月29日付け）を支援するとともに、併せて、条例原案及び市民意見に対する協議会の考え方を公式ホームページで公表しました。 これを受けまして、自治基本条例に関して全庁で横断的に検討するため、8月に検討プロジェクト・チームを設置し、平成26年1月に市としての修正案を作成しました。 その後、市民協議会への報告も済み、議会上程に向けまして、パブリックコメントを実施しています。	B	5
目標2			「町会・自治会・町内会」への加入促進	■共助が育まれたあたたかい地域づくりのため、町会・自治会連合会と連携し、引き続きその加入促進に努めます。 【目標】 ・加入世帯増目標：900世帯 (H24.4：27,785世帯・加入率60.6%) (H25.4：28,293世帯・加入率60.7%)	高	【最終評価】 町会・自治会連合会と協議し、11月を全市的な「自治組織加入促進月間」と定め、各自治組織における未加入世帯への加入促進チラシ配付、ポスター掲示、市報・公式ホームページ等への記事掲載及び各課窓口での加入促進並びに大規模分譲マンション管理組合への直接的な働き掛けなど、集中的に様々な加入促進対策を実施しました。 平成26年2月には、宅地建物取引業協会（県西部支部）、町会・自治会連合会及び市の三者間において、「本市における町会・自治会・町内会への加入促進に関する協定書」を締結しました。	B	5
目標3			(旧)大井清掃センター跡地活用のスポーツ施設整備事業	■大井清掃センターの跡地を活用し、総合振興計画基本構想における土地利用構想に基づき、スポーツゾーンの拠点の一部に相応しい具体的な施設整備事業を進めます。	普通	【最終評価】 平成24年度策定の「ふじみ野市清掃センター跡地利用に係る方針策定支援業務『報告書』」を基に作業を進め、「大井清掃センター跡地活用多目的グラウンド基本・実施設計業務委託」を7月に7,329千円で契約しました。 基本設計段階において、市有施設で最初の人工芝グラウンドとする方針を確認し、次年度の整備に向けた詳細設計を行いました。 内側全周囲に飛球防止ネットを設置し、ソフトボール、少年野球、フットサル及び少年サッカー場等を配置した「多目的グラウンド」を整備します。	B	4

目標 4			(旧)大井清掃センターの解体・土壌改良工事	■平成26年8月末までを工期とし、建築物の解体、併せて汚染土壌及び廃棄物の除去など、周辺地域や住民への安全に配慮した作業を行い、円滑な跡地利用を進めます。 【目標】 ・工事進捗率：75%	普通	【最終評価】 50mの煙突や倉庫以外の焼却関連建物の解体も終え、トラブルや近隣苦情もなく順調に工事が進んでいます。 ☆工事進捗率：60%超 今後は、汚染土壌の除去作業を中心に進め、平成26年8月までに完了とします。	B	4
目標 5			一人1日当たりのごみの減量 《3R推進事業》	■燃えるごみの減量化が進み、ごみの少ない市として県内市で第4位となっています。 ごみの減量化は永遠のテーマであり、引き続き市民一人ひとりの協力を得ながら、「雑がみ」・「プラスチック類」・「生ごみ」など各種分別減量施策を効果的に実施し、ごみ焼却量の削減に努めるとともに、ごみの少ない市県内第1位を目指します。 【目標】 ・市民一人1日当たり：家庭系ごみ 4g 減量 事業系ごみ 9g 減量	高	【最終評価】 市報において、毎月それらの情報提供を積極的に行い、ごみ減量化の啓発を行いました。 また、次のとおり、展開する事業も多面的に実施しました。 1 エコクッキング 35人 2 ゴミ減量教室 227人（鶴小4・5年7クラス） 3 清掃センター見学 602人（15回 自治会・学校等） 4 出前講座 60人（婦人会・自治会） 5 クリーン推進員説明 160人 ごみ量については、前年度比較で家庭系は減少、事業系は横ばいの状況でした。 〔家〕 H24 H25 〔事〕 H24 H25 644 g 641 g 21g 21g (3g減少) (増減なし) 平成26年度からの「ベランダdeキューロ（生ごみ処理容器）」の導入に向け、モニター（60人）に生ごみの減量化を実践していただき、普及啓発のための改善点などについて意見聴取を行いました。 モニター結果等を踏まえまして、当該容器の製作者との調整や助成制度の準備作業を進めています。	B	5
目標 6			空き店舗対策	■地域商業の活性化を図るため、商工会、商店会及び学生等と連携し商店街活性化対策会議を立ち上げ、平成23年度に県のにぎわい商店街づくり支援事業補助金を受け、駅前名店街内の空き店舗2店を活用し、チャレンジショップを開店しました。引き続き、開店希望のある起業家たちに情報提供を行うとともに、開店の決まった起業家に対する内外装費補助や出店後の期間を定めた家賃補助制度を確立します。	高	【最終評価】 県内他市の空き店舗に対する補助制度の状況を調査するとともに、補助金交付要綱の策定作業を行いました。 3か年実施計画上における平成27年度からの実施予定に向けまして、今後は商工会と協議し、空き店舗の把握や商店会長の意向等を確認するための準備作業を進めます。	B	5

目標 7			農産物直売所の開設及び市民農園の整備	■地産地消の推進を図るため、直売組合等と連携して一昨年に本庁舎の玄関前を利用した農作物直売所を開設し、以降毎月定期的に開催しています。今後は、出店者数や出荷品目及び数量など諸課題の解決を図る中で、大井総合支所での開設と開催回数を増やすように努めます。 ■市民がレクリエーションとして、農業に触れ親しむことができるよう市民農園を4箇所整備しました。今後は、要望の高い関越道周辺の西部地区への開園に向けまして、適地の選定について取り組んでいきます。 【目標】 ・新たな市民農園開園：2箇所	普通	【最終評価】 農産物直売所については、本庁舎での定期開催を継続するとともに、8月から大井総合支所でも新規開設し、その後は毎月第1火曜日に定期開催しています。 市民農園に関しては、5箇所目の市民農園を川崎地区（36区画）とし、平成26年4月からの開設に向けた準備作業を行いました。 また、要望の高い関越道周辺（西部地区）の開設に向け調査を進めましたが、該当農地の選定に難航している状況にあります。	B	4
目標 8			地域ブランド	■地域商業の活性化と市の魅力を内外に広くアピールするため、地域商業活性化対策会議で地元の資源を活用した地域ブランドの発掘及び開発を進めます。 市民の意見等を十分に参考とし、永く市のブランドとして定着するものを作り上げていきます。また、新たな商品を開発することと並行して、現在ある商品を地域ブランドとして認定するなどの取り組みを行います。	高	【最終評価】 上福岡飲食店組合の協力の下で「B級グルメ」の開発を進めてきましたが、11月の産業まつりにおいて、『旨辛ホルモン焼きそば』と『野菜たっぷりスイドソ』が発表されました。 観光協会との連携により、市内で特色のある産品を地域（ふじみ野）ブランドとして「認定」する制度設計の準備を進め、次年度からの観光協会における検討事項とします。	B	5
目標 9			商店街コーディネーターの配置	■元気のある商店街を育成するために、埼玉県「商店街に対する諸支援事業」などを活用して、商店街にコーディネーターを配置し、それぞれの商店街の実情に合った支援を行います。	高	【最終評価】 市内商店街で活気のある「上福岡駅前名店街」に、コーディネーターの配置や県主催の研修への参加を呼び掛けましたが、その実現には至りませんでした。 今後も、埼玉県の補助制度の活用を研究していきます。	C	3
目標 10			観光事業の推進 《ふじみんの活用》	■市のPR大使である「ふじみん」を活用して、市の魅力を内外に広く発信します。 【目標】 ・ゆるキャラグランプリランキング： 全国第113位 ⇒ 第50位以内 ■観光協会との連携事業として、現在数種類のふじみんグッズを販売していますが、さらに新たなグッズの製作・販売を積極的に支援します。また、「ふじみん」ロゴ入りのTシャツなどは、引き続き広く市民の皆さんへの販売も促進します。	高	【最終評価】 「ゆるキャラグランプリ2013」での上位入賞を目指し、啓発チラシ（8,000枚）を作成し、市内の高校・大学に配布、駅での宣伝活動、イベントでの啓発活動を行うとともに、市職員へも呼び掛け、積極的な投票活動を行いました。 ゆるキャラグランプリランキング：全国105位（1,580体中） ふじみんグッズについては、新たに「エコバッグ」と「クリアファイル」を作成するとともに、平成25年度バージョンの「クールビズ用Tシャツ・ポロシャツ・Yシャツ」も作成販売しました。 ☆ふじみんオリジナルシャツ販売数 Tシャツ：629着 ポロシャツ：1,070着 Yシャツ：97着 今後も、市民ニーズを捉えて、グッズのラインアップを図っていきます。	B	5

目標 11			市民相談窓口の拡充	■大井総合支所にも市民相談窓口を設け、本庁・支所の両窓口で専門相談員を常駐配置することによって、相談対応（可能）件数を増やし、相談サービスの利便性、迅速化及び相談者の利用満足度のアップを図ります。 【目標】 ・相談対応件数：1,600件 ⇒ 2,800件（消費生活相談含む）	普通	【最終評価】 市民相談については、専門の相談員（市民相談専門員・女性相談員）を常駐配置して相談枠を拡充したことにより、前年度相談件数の1.7倍（1,008件→1,700件）と大幅に増加し、一層迅速できめ細かい支援が出来るようになりました。 8月に、大井総合支所内に市民相談コーナー「オアシス」を開設し、即日専門相談が受けられる体制を整えました。 ☆相談対応件数：2,320件（消費生活相談含む） 引き続き、相談サービスの利便性、迅速化及び相談者の利用満足度のアップに努めていきます。	B	4
目標 12			(仮称)ふじみ野市三芳町環境センターの整備・運営事業	■既存清掃センターの老朽化に伴い、三芳町と共同で平成28年度の稼動に向けた新環境センターの整備を進めています。 昨年度に整備・運営事業者と建設工事請負契約等が成立したことから、引き続き周辺地域への配慮と計画的な整備事業の進捗管理を遂行し、当面は先行して市民の利用に供する「余熱利用施設」について、平成26年6月の完成に向けて事業を進めます。 【目標】 ・事業進捗率の目標：25%	高	【最終評価】 全体的な整備・運営については、地域説明、周辺地域整備及び整備工事監理等の各事業が包括的に連動する中で、概ね遅滞なく進めている状況です。 ☆全体事業進捗率：25% 平成26年6月オープン予定の余熱利用施設に関して、その名称を公募・市民の投票から「エコパ」と決定し、当該施設条例の制定及び指定管理者が決まりました。 また、隣接の富士見市地域住民との「富士見市3町会要望に関する協定書」を締結しました。	B	5
共通 目標			優しい窓口と電話対応	■「あいさつ」と「ありがとうございました」、そしてより一層、やさしくていねいで思いやりのある対応に務めます。 また、各課窓口で市民対応に対する（仮称）市民窓口アンケートを実施し、市民満足度100%を目指します。	普通	【最終評価】 常に三つの配慮『気配り・目配り・心配り』を心がけ、「あいさつ」と「ありがとうございました」、そしてより一層、やさしくていねいで思いやりのある対応に努めました。 ○8月実施の窓口向上アンケート集計結果【市民生活部】 回答数 1,466件 評価平均（5点満点） あいさつ 4.76 言葉づかい・態度 4.81 説明 4.78 ★11月実施の「窓口サービス等のアンケート調査（満足度）」結果 評価項目：6項目（5点満点） 総回答 1,380件 市民課：回答 232件 満足度 82.8%（H24：82.0%） 出張所：回答 494件 満足度 90.5%（H24：85.1%） 市民窓口課：回答 654件 満足度 90.0%（H24：85.8%）	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「A：目標以上に達成でき成果が上がった」、「B：目標を達成できて成果に繋がった」、「C：目標に取り組んだが達成できなかった」、「D：目標に取り組まなかった（取り組みなかった）」の4段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「5：難易度が高い業務を実施し成果が上がった」、「4：難易度は普通の業務だが成果は上がった」、「3：難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「2：難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「1：難易度にかかわらず、努力が不足していた」の5段階。

第7章 組織マニフェスト（福祉部）

（1）福祉部 の目標



福祉部長 深沢 秀臣

- 市民生活の中では、高齢者、障がい者及び児童などの問題が複合的に発生することがある為、福祉に関する総合的な相談を受けられる組織体制について検討します。
- 長引く経済不況や雇用環境の悪化などで、低所得者や生活困窮者は増加しており、生活保護の申請も増えているため制度の適切な運営に努め、自立に向けた支援を行います。
- 障がい者の経済的・社会的自立を支援するため、雇用の場の確保と相談支援の充実を図るとともに、就労後の定着を支援します。
- 地域で生活するために必要な福祉サービス等の利用を希望する障がい者に対し、適切なサービスの組み合わせなど検討し計画作成する事業者を増やします。
- 障がいの早期発見と適切な療育が行えるよう、相談支援体制の充実と関係機関の連携を図り、保護者の不安を軽減できるよう支援に努めます。
- 子ども・子育て支援計画策定準備として、子育て世代の保護者からニーズ調査を行い、併せて当面の待機児童対策を実施し待機児童の解消に努めます。
- 公立保育所の老朽化に伴い耐震診断を実施しています。耐震診断の結果を踏まえ今後の保育ニーズ及び適正な配置を考慮したアクションプランを策定します。
- 児童が安全で快適な放課後を過ごせるよう、老朽化した施設を計画的に整備します。また、子どもの安全で快適な活動の場づくりのため、指定管理者の運営による新たな西児童センターの開館を目指します。

（2）福祉部 経営資源

① 課・室

- ・ 福祉課
- ・ 障がい福祉課
- ・ 子ども支援課

② 職員数(正規職員)

- ・ 177人／634人 （ 27.9%）

③ 予算規模

- ・ 平成25年度当初予算額 8,497,907千円

一般会計 8,497,907 千円

※公債費及び職員人件費は含みません

平成25年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成25年 4月17日
評 価：【最終】平成26年 2月 7日

組織名称	福祉部
職名・氏名	部長・深沢秀臣

	戦略プラン の位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			福祉総合相談窓口のあり方についての方針決定	■地域福祉計画の新規取組のひとつである福祉総合相談窓口の設置について大学等との協働も視野に入れ庁内の関係部署で検討し今後の方針を決定します。 ■窓口の検討とともに専門機関等との橋渡し役としての機能を持ったコミュニティソーシャルワーカーの配置について検討します。 ※先進地視察の実施、福祉総合相談窓口関係課会議の開催。	高	【最終評価】 地域福祉計画の新規取組施策である「福祉総合相談窓口」については、庁内で検討したが方針決定には至りませんでした。なお、計画の進捗状況及び福祉総合相談窓口についての提言を得るため、推進会議を2月に開催する予定です。コミュニティソーシャルワーカーの検討についても相談窓口と併せて検討を続けます。 *先進地視察2カ所実施 関係課会議3回実施	C	3
目標 2			生活保護事務執行体制の改善及び適正化の推進	■現業員（ケースワーカー）2名の増員及び生活保護担当主幹の配置を機に事務執行体制の充実強化を図り、昨年度行われた厚生労働省監査及び会計検査院検査における指摘事項の改善を図ります。 ■事務処理方法の改善等により、超過勤務手当の削減とともに職員の健康管理を図ります。 ■OJTや外部研修により、職員の資質向上を図ります。 ■生活保護適正化推進員の配置を機に不正受給の未然防止、早期発見に努めます。 ■生活保護費返還金等の債権管理について、督促・催告を徹底し返還の履行に努めます。 【目標】 ・指摘事項の改善 ・超過勤務の前年比30%削減 ・OJTの実施（半年毎に1回） ・返還金収納率（現年分）30%	高	【最終評価】 ・厚生労働省監査及び会計検査院検査における指摘事項の改善が図られました。 ・現業職員の超過勤務時間が4～12月平均で一人当たり17時間となり、前年の同期間の40時間と比較し、23時間（57.5%）の削減となりました。また、ノー残業デイの徹底も図られてきました。 ・課税、年金をテーマとしたOJTを各1回実施しました。また、外部研修への参加者の増加も図られました。 ・生活保護適正化推進員により、被保護者の居住実態の確認、自動車の所有、運転の調査などにより不正受給の未然防止、早期発見が図られました。 ・生活保護費返還金等の債権管理について、督促・催告を徹底し返還の履行に努めた結果、12月末の返還金収納率（現年分）は50.5%となりました。	A	5
目標 3			就労支援の充実	■総合振興計画後期基本計画の中で障害者就労支援センターにおける障害者の一般雇用者人数を平成23年度48人を平成29年度末に120人にすることを目標としています。 現在、利用者が増加する中、専門相談は三芳町との共同運営となっており、就労支援員1名と嘱託職員1名では対応が困難になってきています。平成24年度末の状況は、目標60人に対して実績は56人にとどまっており、さらに支援体制の見直しも含め充実が必要です。個別支援の強化や職場開拓の充実により目標達成を目指します。 【目標】 平成25年度末 就労者72人 平成26年度末 就労者84人 平成27年度末 就労者96人 平成28年度末 就労者108人 平成29年度末 就労者120人	普通	【最終評価】 平成25年12月末現在就労者69人で、このままのペースでいくと平成25年度目標72人の達成の可能性は高いです。就労意欲のある障がい者は増加しており、さらなる職場開拓と就労者の増加に伴う就労定着支援への充実が必要であり、現在1名の就労支援員では限界にきているため体制の強化が必要です。 （左欄の平成24度実績56人は就労継続A型を減じた数値ですが、確認したところ県の発表はそれを加えていますので本市は61人となり平成24年度の目標は達成していました） 平成20年度末 就労者11人 平成21年度末 就労者19人 平成22年度末 就労者33人 平成23年度末 就労者48人 平成24年度末 就労者61人 平成25年12月末 就労者69人	B	4

目標 4		○	相談支援の充実	■法改正により平成24年度から障害福祉サービスの提供に伴うサービス等利用計画作成の対象者が大幅に拡大されました。 本来は相談支援の一環として特定相談事業所が作成するところですが、現在、事業所の参入はない状況です。市内の対象者が約400人と多く、作成期限である平成27年3月までに終了することが困難な状況になっています。 そこで、民間事業所へ特定相談事業の実施を促し、計画策定のための基盤強化を目指します。 【目標】 ・平成26年4月 民間特定相談事業所3箇所	普通	【最終評価】 民間事業所に参入を促すためヒアリングを実施し、結果は下記のとおりです。 ・障害者相談支援センター 平成26年4月実施予定 ・A事業所 平成26年4月実施を検討 ・B事業所 市の上乗せ助成を条件として平成26年度後半の実施を検討 ・C事業所 未定 以上により、平成26年4月に民間特定相談事業所3箇所の目標は実現が困難な状況です。 今後、障害者相談支援センターやA事業所又は市民が利用している市外事業所に働きかけをして達成率の向上を目指します。	C	2
目標 5			療育ネットワークの充実 (発育発達支援)	■保健センターでの乳幼児健診で発見された、発育発達の心配の観られる児童を対象に、療育ネットワーク事業により早期療育等ができるように支援を実施しています。療育ネットワークは、個別ケースカンファレンスにより各関係機関との連絡連携、情報の共有、役割分担を行い実施していますが、より専門的、継続的支援を実施していくため、窓口を一本化するなど更なる支援体制の構築に取り組みます。 【目標】 ・療育ネットワーク会議を開催します。	高	【最終評価】 療育ネットワーク会議（子育て支援課、障がい福祉課、保健センター）を4回、担当者会議を3回開催し、通所施設と相談部門という大枠な計画案を作成しました。今後は、運営主体、定員、職員体制、予算などを具体的に検討し、平成27年4月の開設に向けて取り組んでいきます。	B	5
目標 6			子ども・子育て支援事業計画 策定事業	■子ども・子育て支援法に基づく平成27年度から5か年の「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度までの2か年継続事業で策定します。平成25年度は、次世代育成支援地域協議会の意見を聴きながらニーズ調査と目標事業量の設定を行います。 【目標】 ・次世代育成支援地域協議会 3回開催 ・ニーズ調査 就学前児童の保護者約2,000人、小学生の保護者約2,000人に秋ごろ実施	普通	【最終評価】 予定どおり10月中旬にニーズ調査を実施し、調査結果により今後目標事業量の設定を行います。次世代育成支援地域協議会は8月に1回開催、子ども・子育て会議は12月に1回開催し、3月にも1回開催する予定です。	B	4
目標 7	○	○	保育所の待機児童対策	■平成23年4月及び平成24年4月に120人規模の認可保育園をそれぞれ開設し、平成24年4月の保育所の待機児童はゼロになりました。 しかし、平成25年4月には、保育所の2次選考において入所できない児童が154人、うち待機児童が35人という結果になりました。保育所への入所申込者は年々増加しており、早急の待機児童対策が求められています。 平成26年10月に策定予定である「子ども・子育て支援事業計画」に向け、今年度は、「保育ニーズ調査」を実施する予定ですが、長期的な視点に立った待機児童対策を早期に進めるために、独自に将来人口及び入所申込者数等を推計する必要があります。 その推計を基に対応を検討し、早期の待機児童ゼロを目指します。 【目標】 ・30年後までの将来人口及び入所申込者数の推計 ・待機児童対策についての方向性の決定	高	【最終評価】 待機児童対策を早期に進めるために、30年後までの将来人口及び入所申込者数の推計を行いました。当面の間、入所申込者は、増加すると見込まれ、待機児童対策は、喫緊の課題であることが再確認できました。 平成25年度の補正予算により、なかよし保育園の分園整備を進め20人の定員増を図りました。また、平成27年度に認可保育園3園の開設に向け県及び社会福祉法人との調整等を進めました。	B	5

目標8	○		保育所適正配置に係るアクションプランの策定	■公立保育所にあつては、9施設のうち7施設が老朽化という課題を抱えており、うち3施設は土地・建物を賃借しています。今年度は、耐震診断が必要な6施設について、耐震診断を実施します。 耐震診断の結果を踏まえ、今後の保育ニーズ及び適正な保育所の配置等を考慮しながら、将来を見据えた待機児童対策並びに施設の老朽化対策の双方を備え、送迎保育ステーションの導入も視野に入れたアクションプランを策定します。 【目標】 ・課内検討チームによる検討（年10回） ・アクションプランの作成	高	【最終評価】 耐震診断の結果が出され、喫緊の課題である待機児童対策を検討しながら、保育所の適正配置について検討を進めましたが、アクションプランについて、方針決定には至りませんでした。 なお、適正配置を進めるための地域ごとのニーズ量の把握については、保育ニーズ調査により把握していきませんが、適正配置の資料とするために、現状の保育所の児童の通園状況について調査を進めました。なお、課内検討チームによる検討を6回実施しました。	C	3
目標9	○		放課後児童クラブ整備事業	放課後児童クラブの建物の老朽化及び利用児童の安全を確保するため、移設、建替え工事を実施します。 【目標】 ■元福岡放課後児童クラブ(移設) 現在、小学校から離れた位置にある元福岡放課後児童クラブを利用児童の安全確保のため、市内では初めて小学校の教室を改造して校舎内に移設します。 ■さぎの森放課後児童クラブ(建替え) 建物の老朽化により、敷地内に建替えを行います。 ■上野台放課後児童クラブ(移設) 児童の安全確保及び建物の老朽化により上野台小学校敷地内体育館脇(※国有地借用)に移設するため、今年度設計を行います。	普通	【最終評価】 ・元福岡放課後児童クラブ 1月31日完成 定員70人（増減なし） ・さぎの森放課後児童クラブ 3月14日完成予定 定員66人（4人減） ・上野台放課後児童クラブ 3月15日設計業務完成予定 定員120人（50人増）	B	4
目標10	○	○	児童センター運営事業	■6月1日から東児童センターの管理運営を指定管理者へ移行します。また、建設中の西児童センターについては、備品や玩具類等の購入及び情報機器等の設置を行い、8月から指定管理者の運営による開館を目指します。	普通	【最終評価】 東児童センターは6月1日に指定管理者制度に移行、西児童センターは8月5日指定管理者により開館しました。西児童センターは予想以上の利用者数となっています。 利用状況（指定管理者制度移行後） ・東児童センター（H25.6.1～H26.1.31） 延べ利用者数24,305人、1日当たり利用者数105人 ・西児童センター（H25.8.5～H26.1.31） 延べ利用者数28,714人、1日当たり利用者数171人	B	4
共通目標			優しい窓口と電話対応	■「あいさつ」と「ありがとうございました」、そしてより一層、やさしくていねいと思いやりのある対応に務めます。また、各課窓口で市民対応に対する（仮称）市民窓口アンケートを実施し、市民満足度100%を目指します。	普通	【最終評価】 8月に窓口サービス向上アンケートを実施したところ、福祉部としては概ね高い評価でした。その後も特に職員の対応に問題は認められていませんが、今後も課内会議などを通じて窓口や電話対応の充実を図っていきます。	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「A:目標以上に達成でき成果が上がった」、「B:目標を達成できて成果に繋がった」、「C:目標に取り組んだが達成できなかった」、「D:目標に取り組まなかった(取り組めなかった)」の4段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し成果が上がった」、「4:難易度は普通の業務だが成果は上がった」、「3:難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「2:難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた」の5段階。

第7章 組織マニフェスト（健康医療部）

（1）健康医療部 の目標



健康医療部長 綾部 誠

- 高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、健康づくりや生きがいつくりなどの各種施策との連携をも視野に入れた介護予防事業を充実するとともに、地域包括支援センターを中核とした包括的な地域支援体制を構築する。また、介護を必要とする高齢者の在宅生活を支援するため、質の高い介護保険サービスの提供と適切な在宅福祉サービスの充実に努めます。
- 市民の健康的な暮らしを確保するため、「健康は自ら守る」という意識を地域全体に普及させ、市民自ら健康管理を行える環境づくりを推進するとともに、新生児期から高齢期に至るまでの各ライフステージに応じたきめ細かい保健対策や医療機関との連携による地域医療・救急医療体制の充実に努めます。
- 市民が生活習慣を見直し、効果的な疾病予防と医療費の適正化を図るため、適切な情報提供を行うとともに、健康の維持・増進に向けた健康診査や健康教室など健康づくりに向けた各種取り組みを推進します。
- 市民の疾病、負傷等に係る費用負担に対する安心を確保するための基盤となる国民皆保険制度の中核的役割を果たす国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正な執行に努めます。
- 市民の健康保持はもとより、医療保険制度上の一部負担金を助成することにより生活の向上と福祉の増進を図るため、「こども医療費」、「ひとり親家庭等医療費」及び「重度心身障害（児）者医療費」など、福祉医療制度の周知を図るとともに制度の充実に努めます。

（2）健康医療部 経営資源

① 課・室

- ・ 高齢福祉課
- ・ 保健センター
- ・ 健康保険課
- ・ 医療福祉課
- ・ 地域福祉課

② 職員数(正規職員)

- ・ 80人／634人 （12.6%）

③ 予算規模

- ・ 平成25年度当初予算額 23,179,517千円

一般会計 4,536,847 千円

特別会計 18,642,670 千円

※公債費及び職員人件費は含みません

平成25年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成25年 4月17日
評 価：【最終】平成26年 2月 3日

組織名称	健康医療部
職名・氏名	部長・綾部誠

	戦略プランの位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			地域包括ケアシステムの構築	■高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられる社会を目指し、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスなどが密接に連携し、包括的に高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。 【目標】 ・地域包括ケアシステムの構築	高	【最終評価】 「地域包括ケアシステム」構築には、地域包括支援センターを拠点とし、医師、ケアマネ、民生委員等による「地域ケア会議」の組織化が基本となります。このため、先進市の視察を行うとともに、同会議の組織体制、運営方針等を規定した要綱作成に取り組んでいます。同会議組織化への第一歩として、12月にふじみ野市全域を対象に「第1回「ふじみ野市全体地域ケア会議」を開催しました。今後は、各地域包括支援センター圏域ごとの「地域ケア会議」開催に向け、組織体制の構築を含めた準備に取り掛かっていきます。	B	5
目標2			高齢者の見守り体制の構築	■高齢者の「孤立」を防ぐため、地域住民が主体的に高齢者を見守っていくことのできる地域づくりを目指し、高齢者の総合的支援を行うための中核機関である地域包括支援センターが中心となり、新たな「地域の見守り体制」を構築します。 【目標】 ・高齢者の見守り体制の構築	高	【最終評価】 平成25年9月1日、高齢者の「孤立化」を防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、東京電力、武州ガス、新聞専売所など37の事業所の協力を得て「ふじみ野市高齢者見守りネットワーク事業」を創設しました。その後、歯科医師会、シルバー人材センター、商工会等にも協力を呼びかけ、平成26年1月20日現在で、4団体・1,500事業所が協力機関として登録しています。今後も引き続き協力者を募り、見守り体制の推進に努めていきます。 なお、事業創設から5か月が経過した平成26年2月1日現在、協定締結事業所等から4件の情報が寄せられ、内1件は安否確認が取れましたが、3件は残念ながら亡くなられておりました。	B	5
目標3			高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	■高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防と生きがいづくりを推進します。 また、高齢者の豊かな知識、経験、技能を地域で活かしてもらうための仕組みづくりとして関係部署と連携し「人材バンク」を創設します。 【目標】 ・介護ボランティア制度の創設 ・人材バンクの創設	高	【最終評価】 「介護支援ボランティア制度」の先進地である稲城市の視察を行うとともに、その他情報収集に努めています。現在、ポイント変換方式による同制度の平成26年度スタートに向け、要綱等の策定準備と事業委託予定先の社会福祉協議会と実施方法等について協議中です。 平成26年1月24日（金）に、高齢福祉課と生涯学習課で、検討会議を開き、現状分析を行いました。 高齢福祉課で策定した「元気シニア人材バンク制度（案）」の検証として、制度の的確な運用を図るために「地域コーディネーター制度」を平成26年度中に創設し、併せて現状の生涯学習ボランティア登録制度も見直し、平成27年度から新たな人材バンク制度としての実施を目指します。	B	3

目標 4			歯科口腔保健の推進事業	■市民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たす口腔の健康の保持を図るため、歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患の早期発見・早期治療の促進など、総合的な歯科口腔保健を推進することを目的とする仮称「歯科口腔保健推進条例」の平成25年度制定を目指します。 【目標】 ・歯科口腔保健調査の実施による現状と課題の分析 ・市民策定検討委員会、庁内策定委員会（作業部会を含む）による検討を経て素案作成。 ・パブリックコメントの実施 ・平成26年第1回定例市議会に条例案提出	高	【最終評価】 ・平成24年度に実施しました「歯科口腔保健調査」（市内歯科医師の協力を得て、729件の回答）をもとに、現状を分析し課題を明らかにしました。 ・市民策定検討委員会、庁内策定検討委員会（課長級等）、庁内策定検討委員会作業部会（係長級等）による検討を経て、条例素案を作成しました。 ・パブリックコメントを10月～11月にかけて1ヶ月間実施しました。 ・平成26年1月条例案の市長決裁を受け、基本的な施策については、条例施行規則（案）を作成しました。 ・平成26年第1回市議会定例会へ「ふじみ野市歯科口腔保健の推進に関する条例（案）」の上程を行います。 ・平成26年度から条例に基づく、推進計画を策定していきます。	B	5
目標 5			新型インフルエンザ等対策事業	■新型インフルエンザ等の発生時における市民の生命・健康の保護はもとより、市民生活・経済への影響を最少限に抑えるため、「ふじみ野市新型インフルエンザ対策本部条例」の適正な運用とともに、緊急事態発生時の具体的対策を示す行動計画を策定します。 【目標】 ・国・県が策定する行動計画を参考に医師会等関係機関との協議を経て策定。	高	【最終評価】 新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成25年4月1日に施行され、同年6月7日に政府行動計画が公示されました。県は、同法に基づき埼玉県行動計画を作成し、市町村の意見の把握及びパブリックコメントを募集し、平成26年2月に開催される定例県議会に報告します。市町村行動計画は、県行動計画に基づいて作成することが特措法で規定されています。 本市の行動計画素案は、作成済みですが、県行動計画が2月議会に報告されるため、整合性を図り9月議会で報告し、公表します。 また、今年度末に国が住民予防接種の接種方法について実施方法を示す予定があり、それを待って、有識者である医師の意見を聴いて行動計画に盛り込む予定です。	B	5
目標 6			高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	■高齢者の肺炎などの発症による重症化を予防するため、70歳以上の人を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部（3,000円）を助成してまいりましたが、本年度から対象年齢を65歳以上に拡大します。 【目標】 ・早期実現 ・制度の啓発（市報・ホームページ等）	普通	【最終評価】 2市1町の事務研究会において、委託契約書、予診票、医師に配布する説明書などの内容を検討し、委託先である東入間医師会との調整を図りました。平成25年4月1日から対象者を65歳に拡大し実施しました。また、市民への啓発は、市報（4月号・11月号）、市ホームページ、ポスター（医療機関用）、保健推進員を通じて行いました。	B	4
目標 7			国民健康保険財政の適正な運営	■平成25年度ふじみ野市国民健康保険事業運営方針及びふじみ野市国民健康保険財政健全化計画に基づき、国保財政の適正な運営を図ります。 【目標】 1人当たりの法定外繰入金※の額を平成25年度決算ベースで21,550円以下を目指します。 繰入額 H21 27,311円/人(決算) H22 28,529円/人(決算) H23 29,534円/人(決算) H24 21,550円/人(予算) H25 22,618円/人(予算) ※本来国民健康保険税でまかなうべき額を市税で補うもの。 ※平成25年度県内市平均の繰入見込額14,030円	高	【最終評価】 平成24年度決算における1人当たりの法定外繰入金は21,520円となりました。 平成25年度の一般会計からの繰入金は予算上、同22,618円となっていました。 最終補正で法定外繰入に繋る分を18,150千円の減額としたものの、見込みとしては1人当たりの法定外繰入は22,000円程度になる見込みです。 医療費が伸びている状況下、1人当たりの繰入金の縮減目標達成は困難な状況となっています。	C	3

目標8			受診情報の提供促進	■国保総合システムを活用したレセプト点検調査をはじめ、被保険者の健康に対する意識の高揚を図るため受診状況を示した医療費通知の発送、さらには、本市国保の医療給付費全体の約2割を占める調剤費について、後発医薬品(ジェネリック医薬品)と先発医薬品と比較した場合の自己負担額の軽減額などを被保険者に通知し、ジェネリック医薬品の利用促進を図ることなど、受診情報の提供を促進します。 【目標】 ・レセプト点検の実施 月1回、効果額の検証 ・医療費通知 年6回 ・ジェネリック医薬品利用差額通知 年2回	普通	【最終評価】 国保総合システムを活用したレセプト(診療報酬明細書)点検を実施しています。 レセプト点検の結果、平成25年12月時点で3,037,741円の過誤が発見(成果)されました。(委託料(経費)年1,184,400円) また、2か月に1度医療費通知を発送しています。 さらに、後発医薬品(ジェネリック医薬品)と先発医薬品と比較した場合の自己負担額の軽減額などを被保険者に通知しました(年2回実施)。	A	4
目標9			特定健康診査受診率及び指導実施率の向上	■特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率について、ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画第2期計画(平成25～29年度)における目標値を目指します。 ・特定健康診査受診率 【目標】 48%以上 (H23年度県市部平均受診率 33.2% 本市 44.8%・《参考》県内市部1位) ・特定保健指導実施率 【目標】 42%以上 (H23年度県市部平均実施率 16.9% 本市 39.8%・《参考》県内市部2位)	高	【最終評価】 平成24年度の受診率実績は45.0%となり、県内市部2位と、引き続き高い水準を維持しています。指導率は37.7%となりました。 受診率向上のため、9月には受診勧奨はがきを送付し、地域を限定し訪問活動を行い、受診を促しました。 その後、未受診者に電話等による受診勧奨を行いました。更に、職域(食品衛生組合等)に働きかけ、受診を促しました。 また、特定保健指導実施率向上のために、指導対象者に対する訪問・電話等による勧奨を行いました。 しかし、最終結果が出る平成26年9月においても目標である受診率48%以上、指導実施率42%以上は達成できない見込みです。	C	3
共通目標			優しい窓口と電話対応	■「あいさつ」と「ありがとうございました」、そしてより一層、やさしくていねいと思いやりのある対応に務めます。また、各課窓口で市民対応に対する(仮称)市民窓口アンケートを実施し、市民満足度100%を目指します。	普通	【最終評価】 部内各課長の指導の下、すべての職員が常に丁寧な窓口対応に努めています。 このことは、窓口対応に対する中間アンケート調査において、96%を超える多くの方々から、健康医療部各課職員の「あいさつ」、「言葉づかい・態度及び説明」のすべてにおいて満足을いただいていることから明らかでしたが、今後も引き続き丁寧な対応に努め、市民等の信頼が得られるような窓口対応を図ります。	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「A:目標以上に達成でき成果が上がった」、「B:目標を達成できて成果に繋がった」、「C:目標に取り組んだが達成できなかった」、「D:目標に取り組まなかった(取り組めなかった)」の4段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し成果が上がった」、「4:難易度は普通の業務だが成果は上がった」、「3:難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「2:難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた」の5段階。

第7章 組織マニフェスト（都市政策部）

（1）都市政策部 の目標



都市政策部長 山下 晴美

- 上福岡駅東口駅前広場(既決定分)の整備に向けて、新たな整備手法の調査検討を行います。
- 弁天の森の計画的な用地取得を進めるため、地権者の合意形成を進めます。
- 上沢勝瀬通線の未整備部分の整備を行うため、都市計画の変更に向けて地域の皆様方の合意形成を進めます。
- ゲリラ豪雨に対応するため、関越自動車道西側地域における雨水対策の一環として、大井西中学校周辺の概略設計と用地選定を行います。上福岡5・6丁目の雨水対策として雨水浸透槽の整備工事を実施します。
- 石綿セメント管を計画的に、耐震性の優れた管種に更新します。
- 災害時等に利用する備蓄用ペットボトル及び同事業用PRペットボトルの作成事業を実施します。
- 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、浄水場施設の整備を、計画的に実施していきます。
- 市内循環バスの路線のあり方や効果などについて方向性を示します。
- 交通安全対策として、市道第619・700号線、5-36号線の歩道整備を行います。
- 街路樹の根による歩道のバリアフリー対策を実施します。
- 国道254号線の歩道整備事業や亀久保交差点改良事業の促進します。

（2）都市政策部 経営資源

① 課・室

- ・ 都市計画課
- ・ 建築課
- ・ 道路課
- ・ 上下水道課

② 職員数(正規職員)

- ・ 79人／634人 （12.5%）

③ 予算規模

- ・ 平成25年度当初予算額 4,187,688千円

一般会計 1,484,496 千円

特別会計 2,703,192 千円

※公債費及び職員人件費は含みません

平成25年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成25年 4月17日
評 価：【最終】平成26年 2月 7日

組織名称	都市政策部
職名・氏名	部長・山下晴美

	戦略プランの位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			駅東口駅前広場整備事業	■駅前広場（既決定分）の整備に向けて、新たな整備手法を調査検討するため、駅前広場基本計画策定業務を進めます。策定にあたっては、地区内地権者の意向（代替地のなど）を踏まえた上で、周辺地権者の協力を含めて再開発事業、駅前広場の上空利用など地域の実情に即した様々な整備手法を検討するため、業務委託を実施します。	高	【最終評価】 新たな整備手法を調査検討するために、基本計画策定業務委託を実施しています。駅前広場の整備方法として用地買収事業と市街地再開発事業が考えられ、駅前広場の整備に併せて駅舎改修やペDESTリアンデッキの設置も検討しているところです。今後の作業としては、整備方法の検討を重ね何らかの方針を位置づけ、関係者への説明を行います。	B	3
目標2			緑地管理事業	■弁天の森の計画的効率的な用地取得を進めるため、特別緑地保全地区の指定に向けて、地権者の合意形成を進めます。	高	【最終評価】 賃貸借契約の更新手続きに合わせて、地権者に特別緑地保全地区の概要説明を実施し、地権者全体の説明会を開催します。都市計画道路と特別緑地保全地区との重複決定は出来ないため、都市計画道路部分は別に関取得する必要があります。	C	3
目標3			上沢勝瀬通り線整備事業	■都市計画道路上沢勝瀬通り線の未整備部分を国の補助を受け整備するため、土地区画整理促進区域の長期未整備地区への対応手法である「まちづくりプラン」を地域の皆さんに説明し、都市計画の変更に向けて住民の合意形成を進めます。	高	【最終評価】 未整備部分の北側用地について、現況調査、建物等補償及び不動産鑑定を実施し、地権者へ1月に提示しました。地権者の売却意思確認。売却後の生活設計を家族で協議中。決まれば来年度補正予算で用地取得及び建物補償費を計上します。その他の地権者説明資料として、道路線形の詳細図の作成を行いました。	B	3
目標4			雨水関連事業（ゲリラ豪雨対策）	■上福岡駅西口の上福岡5・6丁目における雨水被害を少なくするため雨水浸透槽を整備します。また、関越自動車道西側(県道狭山ふじみ野線を含む)の雨水対策の一環として、大井西中学校周辺における子供たちの通学路が道路冠水しないようにするため、施設整備の概略設計委託及び用地選定を進めます。埼玉県事業の各戸雨水貯留浸透事業を促進し、雨水浸透枡の設置目標60軒を目指します。	高	【最終評価】 上福岡5・6丁目、雨水対策工事は、他の埋設管の影響により工法変更を余儀なくされたため、工事を繰り越して施工します。関越自動車道西側雨水対策関連の概略設計委託は完了し、県事業の雨水浸透枡の設置は、市長出席による説明会を3回実施し現在97軒の要望を受けており、平成26年に入り更に5地区の説明会を行いました。	C	3
目標5			下水道事業の公営企業適用化	■公共下水道事業の経営健全性や計画性のさらなる向上を図るため、地方公営企業適用に向け予算規模・移行期間の調査等準備をします。	普通	【最終評価】 本年度は、調査検討の年と位置付けていましたが、平成28年度に適用化出来るよう前倒しで補正予算を組み委託業務を発注し取り組みました。	A	4
目標6			石綿セメント管更新事業	■平成24年度末現在、石綿セメント管の更新率が83.2%となっています。今後も耐震性に優れた管種に更新し、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、計画的に整備を図っていきます。	普通	【最終評価】 平成25年度予算計画に沿って、石綿セメント管等の更新を予定どおり執行できました。	B	4

目標7		ふじみ野市オリジナルボトル水作成事業	■東日本大震災以後、災害等危機管理対策の一環として、大井浄水場3号井戸の原水を利用して、500mlのペットボトル（ふじみん入り）を20,000本作成し、災害等に利用する備蓄用及び水道事業のPR用を併用した事業を実施します。	普通	【最終評価】 災害等に利用する備蓄用（総合防災訓練8月25日実施に参加者配給）及び水道事業のPR用として、都市政策部庁舎（サービスセンター）・大井総合支所において販売を行い、当初計画どおり実施しました。	B	4
目標8		大井浄水場第2号配水池耐震補強事業	■浄水場の供給機能を損わないよう、耐震補強工事に向けた、実施設計の見直し作業を行い、国庫補助、企業債の利用を視野に、安心・安全な水道水を安定的に供給するための整備を平成26年度・27年度の2年間を目途に実施します。	高	【最終評価】 耐震補強工事の実施設計委託が完了し、国庫補助事業として、平成26年度・27年度の2箇年間の工程で配水池耐震補強工事を目指します。	B	5
目標9		市内循環バス運営事業	■市内循環バスの現行路線等の見直しについての方針が決まった後に、効率的な運行方法や路線・ダイヤの見直しを実施します。	高	【最終評価】 来年度の見直しに向けて、検討を行っています。	C	3
目標10		交通安全対策事業	■市道第619・700号線、5-36号線に国の「防災・安全交付金」を活用し、歩道を整備するとともに、埼玉県警察と連携して、住宅地が密集している北野・大原・上福岡一丁目地区に「ゾーン30」の区域を設定して、歩行者や自転車の交通安全を推進します。	高	【最終評価】 市道第619・700号線は、国の「防災・安全交付金」を活用し、歩道整備を進めました。市道第5-36号線については、地権者が売却の意思を示してもらえずに見送ることとしました。「ゾーン30」については、埼玉県警と連携して、北野・大原・上福岡一丁目地区内に路面標示をし、区域を設定しました。	B	3
目標11		交通バリアフリー対策	■歩道のバリアフリー対策を実施し、街路樹の根の隆起による段差や不陸を解消し、歩行者等が安全に安心して通行できるようにします。	普通	【最終評価】 市道第80号線歩道のケヤキによる段差解消を5箇所実施し、更に市道第5-105号線のさくらによる歩道の不陸を11箇所解消しました。	B	4
目標12		国道254号歩道拡幅事業及び亀久保交差点改良事業（県受託事業）	■国道254号の歩道整備事業及び亀久保交差点改良事業の用地買収を促進することで、県が早期に歩道整備や交差点改良工事に取りかかれるようにします。	普通	【最終評価】 国道254号歩道拡張事業は2件契約（面積進捗率87.69%）、亀久保交差点改良事業は、補正予算を含め4件契約（面積進捗率61.52%）しました。	A	4
共通目標		優しい窓口と電話対応	■「あいさつ」と「ありがとうございました」、そしてより一層、やさしくていねいと思いやりのある応対に務めます。また、各課窓口で市民応対に対する（仮称）市民窓口アンケートを実施し、市民満足度100%を目指します。	普通	【最終評価】 各課職員一丸となって、業者と市民を区別することなく、丁寧な対応について引き続き励行していきます。	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「A:目標以上に達成でき成果が上がった」、「B:目標を達成できて成果に繋がった」、「C:目標に取り組んだが達成できなかった」、「D:目標に取り組まなかった(取り組みなかった)」の4段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し成果が上がった」、「4:難易度は普通の業務だが成果は上がった」、「3:難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「2:難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた」の5段階。

第7章 組織マニフェスト（教育部）



教育部長 高山 稔

（１）教育部 の目標

- 教育は、“今”の社会を反映する営みとともに教育は、“次”の社会を創る試みであるという考えに基づき、子どもたちを未来に届ける『教育の街ふじみ野』を基本理念に掲げ、教育委員会の一層の活性化を進めます。
- 学校施設の老朽化が進む中で、児童・生徒が安心して快適に学校生活が過ごせるように、エアコンの計画的設置や学校施設の大規模改造事業を推進し、学校施設環境の整備を図ります。
- 児童・生徒が確かな学力を身につけることができる学習環境づくりを進めます。
- 子どもたちに安心して安全な学校給食を提供するため、計画的に学校給食環境の整備を進めます。
- 憩いの森を開設し、青少年の健全な育成図るとともに市民のコミュニティの場の確保を図ります。
- 生涯学習推進計画の基本理念及び目標の実現と市民の生涯学習活動をまちづくりに活かしていく仕組みづくりを行うため、計画の重点プログラムである「市民カレッジふじみ野」を再構築します。
- 公民館をはじめ、図書館及び資料館など社会教育施設の維持管理を適正に行うとともに、民間や市民などの役割分担も含めて、あり方を見直しを行い、施設がより効果的に利用されるように研究していきます。
- 公民館の現行使用料（受益者負担）及び減免措置のあり方を見直し、使用料等の適正化に向けた検討を進めます。
- 歴史民俗資料館を拠点として文化財に関する調査・研究や展示などを行い、その保護・保存、活用に努めていきます。

（２）教育部 経営資源

① 課・室

- ・ 総務課
- ・ 学校教育課
- ・ 学校給食課
- ・ 生涯学習課

（上福岡図書館、大井図書館、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）

② 職員数(正規職員)

- ・ 106人／634人 （ 16.7%）

③ 予算規模

- ・ 平成25年度当初予算額 3,560,304千円

一般会計 3,560,304 千円

※公債費及び職員人件費は含みません

平成25年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成25年4月17日
評 価：【最終】平成26年1月31日

組織名称	教育部
職名・氏名	部長・高山稔

	戦略プランの位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			教育委員会会議の活性化	■委員会での議案審議が、円滑に行われるよう提出議案の提案方法や、市長部局との意見調整が効率的に行われるよう事前の調整、各教育機関の実情や実態を把握するための訪問を行い、委員会会議を活性化していきます。	普通	【最終評価】 ・議案書の作成統一 委員会審議での議案書や教育長専決処分書の提案理由の統一化を図り、起案事務の軽減化と委員会審議の効率化を図りました。 ・教育長の専決処分の削減 昨年度は議案として提出すべき規則5件を、規程等2件を教育長専決したため、委員会での議案として諮ることができませんでした。今年度は、各課への早めの提案指示と委員会開催を議会告示日前にしたことにより、規則等の専決処分が1月末までは0件でした。委員会での活発な審議ができました。 ・委員会の事前打ち合わせ及び事務局事前調整 地教行法第29条の市長による「教育委員会の意見聴取」を行うに際し、事前に教育委員に意見聴取が円滑に行われるよう資料提示により説明をしました。また、各課長等に事前の周知と意見の聴取を行いました。 ・施設の視察、訪問 委員会議案に関する施設や教育行政の参考としての施設を、1月末までに7日間11施設（定例学校訪問9校含まず。）を視察・訪問しました。また、定例委員会を教育施設等で開催し、当該施設の状況を把握することができました。	B	4
目標2			小・中学校の大規模改造事業	■鶴ヶ丘小学校と大井西中学校は24・25年度の2年目の継続事業と実施し、大井西中学校は併せて防災井戸を設置します。亀久保小学校と三角小学校の校舎については、25・26年度の継続事業として実施します。更に、26年度葦原中学校大規模改造工事に向けての設計委託をします。	高	【最終評価】 ・鶴ヶ丘小学校特別教室棟他大規模改造事業 2年目工事は、予定どおり9月初旬で完了しました。 ・大井西中学校校舎大規模改造事業 2年目工事は、建築工事を9月に外構工事を11月中旬に完了しました。 防災井戸設置工事については、予定どおり2月に工事を完了しました。 ・亀久保小学校校舎大規模改造事業 6月に契約締結し、1年目工事は、予定どおり8月中旬に完了しました。防災井戸工事も8月に完了した。 ・三角小学校校舎大規模改造事業 6月に契約締結し、1年目建築工事は、10月中旬に、防災井戸工事を12月中旬に完了しました。 ・葦原中学校校舎大規模改造事業 6月に契約を締結し、現況調査、課題抽出を行った後、学校との調整を終了し、設計を完了させました。平成26年度の契約締結及び工事着手に向けた年度内準備を完了させました。	B	5

目標3		小・中学校のエアコン設置事業	■平成26年6月までに19の全小・中学校にエアコンを設置します。 【計画】 ・当初予算で設計費を計上 ・9月補正予算で工事費を計上 ・12月補正予算で工事費の契約議決 ・26年1月～6月に工事を実施	高	【最終評価】 ・9月補正で工事費について議決を得て、工事設計は予定どおり9月末に完了しました。 - 工事の確実な進捗を図るため、小中学校19校分の工事を3本に分けて発注することとしました。 11月に一般競争入札を行い、2本は落札されましたが、1本は参加業者数が1社となり入札不成立となったため、再度の入札を行い、3件とも12月議会に議案提出を行いました。そして、12月議会で議決を受けて、本契約となりました。 - 契約後は、各業者、学校と連絡を密に工事を進めており、予定どおり6月の工期までに完了見込みです。 - なお、エアコンの活用面においては、最も効果的な方法を探りながら使用マニュアルを作成していきます。	A	5
目標4		学校開放事業	■鶴ヶ丘小学校及び大井西中学校の大規模改造事業に合わせて、地域に愛される学校づくりとして学校施設の一部を地域開放します。	普通	【最終評価】 ・鶴ヶ丘小学校、大井西中学校及び三角小学校の対象室の整備を完了しました。地域開放の実施に向けて、関係課及び学校長との協議を1月までに完了し、関係課において、規則、要綱の整備を行いました。平成26年4月から地域開放の実施を行うこととなりました。 ○鶴ヶ丘小（1階図工室） ○大井西中（4階多目的室、1階相談室） ○三角小（1階多目的室） ・地域開放対象室の今後の利用を促進するため、地域に向けて様々な機会を通じて情報を発信していきます。	B	4
目標5		確かな学力向上	■温かな人間関係に基づいた学力向上の取り組みを全小・中学校で展開します。 ・義務教育9年間で子どもを育てる視点から、小・中学校間の滑らかや接続を実施するために教育課程の見直しを図ります。 ・各種研修会及び学校訪問において、指導内容の充実を図ることで教職員の資質向上を図ります。 ・いじめ等対応支援員などを配置し、校内に豊かな人間関係の構築を推進します。 ・ふじみ野寺子屋の参加者を昨年の40人から20%増加させ、内容の充実を図ります。	高	【最終評価】 ・指導主事が学校を訪問して教職員を指導する機会が昨年度より30%増加しました。 ・6校の研究委嘱校への事前指導を係長中心に丁寧の実施しました。 ・学力定着プランの定着のために毎月の校長会でのプレゼンの実施や3部会での検討・説明及び研修会を実施しました。 ・学力向上を考える会は1月31日現在で10回実施しました。指導主事は全員が自らの考えを積極的に述べ、活発な会となりました。 ・教員全体研修会のメインテーマであった「モデリング授業」を評価する教職員はほぼ100%でした。また研修会後の感想では、ほぼ全員から有意義だったとの意見をいただきました。 ・寺子屋参加者は40人から80人となり100%増でした。 ・個人・グループ研究の中学校教諭の参加者はほぼ例年どおりでしたが、参加校が増加しました。 ・ホームページは4月より21回更新され、月2回のペースとなり、保護者や地域に多くの情報を発信をすることができました。 ・中学校でのデジタル教科書を活用した公開授業は今後実施します。 ・いじめ防止対策推進法を受け、ふじみ野市独自の学校いじめ防止基本方針（案）を策定し、各校へ周知する準備を行いました。	A	5

目標 6	○	○	上福岡学校給食センター更新事業の推進	■今年度は用地取得契約をする一方で、事業者選定のための入札説明会を実施し、今後、資格審査書類等に基づき提案審査をし落札者を決定します。その後12月には事業契約を締結します。 (28年度稼働)	普通	【最終評価】 ・6月14日に用地取得の契約を締結しました。 ・11月21日農地転用の許可を得、12月3日所有権移転登記が完了しました。（抵当権抹消は26/2に完了予定） ・9月27日に造成工事請負契約を締結し、26年1月23日「県土砂の排出、堆積等の規制に関する条例」に基づく許可を得ました。2月7日から擁壁設置のための基礎工事に着手する予定です。 (工事に先立ち1/17地元説明会を開催。地元住戸へ工事お知らせの配布、近隣農地所有者への個別説明を実施) ・9月30日に事業者選定を行い、12月13日に事業契約（議決）を締結しました。 ・26年1月15日設計に関する協議会を開催し、基本設計に着手、4月中には完了する予定です。 ・S P Cが行う設計業務・建設業務に当たっての要求水準の確認、財務監視のためのモニタリング業務（H28.3/31迄）について1月8日委託契約を締結しました。 ※今年度は基本設計の精査を行います。	B	4
目標 7			学校給食費の未納対策	■学校給食費の収納強化を図る一方で、新たな未納者を増やさないために、給食費の内容を積極的に説明していきます。 【実績】 H23：収納率98.9% H24：収納率99.6% 【目標】 H25：収納率100%	高	【最終評価】 ・学校給食費の仕組み（食材費のみの負担）について、更なる理解を深めていただくためHP等を活用して積極的に説明していく。 ・催告（文書）については、5月に現年未納者90件に対し実施、7月には「現年と滞繰未納者」計297件実施。12月には「現年と滞繰未納者」計381件実施しました。その結果、2月現在（1月分収納時）の収納率は「現年分99.46%、過年度分16.40%、実質滞納世帯252」となっています。1月は、電話催告に重視点を置き実施、2月は課職員が夜間臨宅（7～10日間）を実施する予定です。今後も引き続き、粘り強く催告（電話・臨宅訪問）し、接触に心がけていきます。 ・ホームページへの公表については、収納率が確定した段階で公表予定です。	C	3

目標 8		(仮称) ふじみ野市市民憩の森の整備事業	■青少年野外活動及び地域コミュニティを推進する拠点として「市民憩の森」を整備します。施設開設後は、市民の利用を促進するとともに、青少年の自然体験学習の実施、地域住民、市民ボランティア、森林保全団体と連携・協働して「市民憩の森」の保全活動を積極的に推進します。 【目標】 設置条例は6月議会上程、7月1日施行	普通	【最終評価】 「市民憩の森」の保全活用を推進するため、青少年野外活動・自然環境保全を推進している市民・団体による「保全実行委員会」を立ち上げ、市民憩の森施設整備・活用促進に向け、「市民憩の森保全活用計画」の策定を進めました。 1 「市民憩の森」開設 (H25年7月16日) 2 開設後の安全管理業務の推進 (7月～3月) 3 利用受付の改善検討 ・公共施設予約システムへの参加検討を行い、野外活動広場レクリエーション広場の利用予約を平成26年5月から開始します。 4 市民憩の森保全実行委員会立ち上げ・活動を推進 ・野外活動・活動保全を推進する市民・団体による実行委員会を立ち上げ ※会議6回開催 (14団体、個人1 計約80名) (保全部会、野外活動部会、レクリエーション部会を設置) ○平成26年1月から毎月1回程度活動) ○「市民憩の森保全活用計画」の策定予定 (平成26年3月) 5 施設活用普及事業 (埼玉県雇用創出基金事業) ○「体験学習企画運営・人材育成事業」委託 ○「森で遊ぼう！」 (平成25年11月16日) ※参加者：500名 (幼児～小中学生) ○「野外活動指導者養成講座 (平成26年3月15・16日) ○「野外活動に関するアンケート調査実施 (12月～1月) ※対象： 市内小中学校教員、P T A等 6 活用実績 ※施設利用者数 (平成26年2月末延べ) 215団体、2,880人	A	4
目標 9		放課後子ども教室推進事業	■地域・学校・家庭・行政の連携により平成21年度から事業を実施し、平成24年度までに7校設置しました。平成25年度は新たに大井小学校及び西小学校への10月開設に努め事業の拡大を図ります。教室の指導者確保として「高齢者のいきがいづくり事業」と連携し、様々な知識、技術を持つ人材を活用し教室運営の充実を目指します。	普通	【最終評価】 放課後子ども教室の開設数の全校開催を見据え各教室運営の自立化を目指し、運営委員会の条例設置、指導員との情報交換会、研修会の充実を図りました。 ■実績 1 放課後子ども教室運営委員会条例策定 (平成26年3月議会上程) 2 新規校開設 (大井小・西小) ○西小 開設：10月22日(火) ※ (指導員10名, 児童48名) ○大井小開設：10月28日(月) ※ (指導員11名, 児童数30名) ○開催校 9校/13校 3 指導員対象研修会の開催 ○第1回全体研修会開催 平成25年8月29日(木) ※講師：教育事務所職員、参加者80/88名 ○第2回全体研究会開催 平成26年2月8日(土) ※講師：西原小学校長 4 コーディネーター・学習アドバイザー会議の開催 ○放課後子ども教室運営委員会設置についての意見収集 ○各学期 1～2回課題解決に向けた情報交換会の開催 ※ 平成26年度 統括コーディネーター予算化	A	4

目標10			生涯学習における人材バンクの活用促進	■生涯学習推進計画の基本理念である「まなびで つながりひろがる 人と地域を育むまち ふじみ野」を目指したまちづくりを進めるため、既存の「まちづくり人材登録制度」をはじめ、新たな「人材バンク」と連携し、市民の豊富な経験、優れた知識または技能、技術を活用した「生涯学習ボランティア制度」の拡充、市民による企画提案型講座等の実施等、生涯学習分野での人材活用を推進します。 【目標】 ・生涯学習ボランティア制度の拡充 ・市民企画提案型講座の開催	普通	【最終評価】 (1) 生涯学習ボランティア制度の拡充 ・生涯学習ボランティア制度を拡充し、シニア世代も含め幅広い世代、様々な分野での人材育成・人材活用を目指す「（仮称）地域コーディネーター制度」導入に向けて検討していきます。 (2) 市民企画提案型講座の実施 ①第3回(9月20日)社会教育委員会議で方向性を検討・協議し、委員・職員による研究会を立上げ、2回開催するなかで「（仮称）新・市民カレッジふじみ野」のたたき台を作成しました。 ②先進地を視察し制度設計をまとめました。（視察地：鶴ヶ島市、北本市、川越市、八潮市：10月中実施） ③「市民カレッジふじみ野」再構築に向けた要綱改正（平成26年2月教育委員会） ④社会教育委員会議、生涯学習推進委員会で意見聴取 ⑤市報3月号で、講座の企画募集を実施（平成26年3月：講座の選定） ※（仮称）「新・市民カレッジ」（市民企画提案講座）開講（平成26年5月下旬）	A	4
共通目標			優しい窓口と電話対応	■「あいさつ」と「ありがとうございました」、そしてより一層、やさしくていねいと思いやりのある対応に務めます。また、各課窓口で市民対応に対する（仮称）市民窓口アンケートを実施し、市民満足度100%を目指します。	普通	【最終報告】 職員は来庁者や電話対応での問い合わせについて、よく聴き理解したうえで丁寧なことばで説明をしています。常に市民目線の対応に努めました。 《アンケート結果》 ○あいさつ4.6点/5点 ○言葉づかい4.6点/5点 ○説明4.6点/5点	B	4

※難易度は、目標設定時に設定。設定基準は「高・普通」の2段階。

※達成度は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「A:目標以上に達成でき成果が上がった」、「B:目標を達成できて成果に繋がった」、「C:目標に取り組んだが達成できなかった」、「D:目標に取り組まなかった(取り組めなかった)」の4段階。

※総合自己評価は、年度末に自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し成果が上がった」、「4:難易度は普通の業務だが成果は上がった」、「3:難易度が高い業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「2:難易度が普通の業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった」、「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた」の5段階。

ふじみ野市行政経営戦略プラン
～スピード感と実行力で市政刷新～

【平成25年度 取組実績】

平成26年3月発行

ふじみ野市総合政策部改革推進室

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

電 話 049(261)2611(代表)

E-mail keikaku_hyoka@city.fujimino.saitama.jp